
第10回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和4年12月16日（金曜日）

議事日程

令和4年12月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	3	豊 哲也	1. フリースクールへの支援について 2. オーガニック給食・オーガニックビレッジ宣言について
9	1	小谷 英介	1. 岡山県和気町の取り組みについて（教育環境の充実、転入転出の動機調査）
10	4	島田 一恵	1. 起業支援事業の拡充について 2. 生活道路の改善整備支援について
11	14	岡田 聰	1. 住宅増加地域の環境整備を 2. 令和5年度予算編成方針と財政運営は
12	12	近藤 大介	1. 大山町のまちづくりについて
13	10	大森 正治	1. デジタル化とマイナンバーカードについて問う

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聰	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介 教育次長 前 田 繁 之
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 田 中 真 弓
財務課長 井 上 龍 社会教育課長 徳 永 貴
企画課長 源 光 靖 こども課長 角 田 雅 人
観光課長 西 尾 秀 道 建設課長 小 倉 祥 司
農林水産課長 桑 本 英 治

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、参政党の豊哲也です。通告に従って、2問質問させていただきます。

こちらのフリースクールの質問も、私、議員になる前から課題にしたいなと思っていました。今回、町内でもそうした事業者の方がされるというようなお話も聞いておりまして、質問させていただきたいと思っております。

1問目、フリースクールへの支援について。

現在の公教育が合わなかったり、何らかの理由で不登校になる生徒、児童が増えてきている。また、詰め込み式ではなく、自分で考える教育環境のほうが自分の才能を發揮する子供たちも増えてきており、むしろ地方でそうした環境をつくることで移住者が増えてきている事例もあります。多様化するニーズの中で、公教育で補い切れない部分

が出てきていることから、フリースクールの需要が高まっています。本町のお考えを今回聞きたいと思います。

1番、現在、本町の公教育が抱える大きな問題として、どこにあると考えておられますか。

2番、長く不登校になった児童生徒の受皿として、どのようなことを対応しているか、また、今後、どういった方針でしていくのか。

3番、地方では学力が特に高い児童生徒に対しての教育環境が十分に整えられないのではという議論が上がりますが、本町としての考えは。

4番、シュタイナー教育などの児童生徒が自由な自己決定ができる教育環境、また方針について、どのような見解を持っておられますか。

5番、フリースクールを行う面で一番の障壁となっているのが費用的な問題であると考えます。次に来るのが出席日数の問題だと考えております。特に出席日数の問題では、強く官民が連携し、対応すべきだと考えておりますが、これまでの本町の対応と今後の方針はどうでしょうか。

6番、フリースクールの費用は全国平均で月約3万2,000円、年間約38万円とも言われ、それが自己負担であり、大きな負担となっております。しかし、経営面で考えると、それでも資金的に不足しているのが現状です。難しい問題ではありますが、フリースクールを行う事業者を資金的にバックアップすることはできないでしょうか。

7番、やむを得ず町内の学校へ行けなくなった場合、その個々の状況を踏まえ、町外の学校等の施設に通う通学費などの補助はできないでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 豊議員御質問のフリースクールへの支援についてお答えいたします。

1つ目の御質問の本町が抱える公教育の問題点についてですが、全国的な課題となっているものも含めて、その問題点は多岐にわたります。議員御指摘の不登校問題も大きな問題点で、大山町では、近年、不登校児童生徒数は横ばい傾向ですが、県全体で見ると増加傾向にあり、予断を許さない状況が続いています。

2つ目の不登校の受皿については、教育支援センター寺子屋やフリースクールがありますし、県の不登校対策支援事業を活用した学習支援ソフト「すらら」を児童に提供したこともありました。

3つ目の学力が高い児童生徒への教育環境についてお答えいたします。

一斉授業の中で学習が苦手な子供たちをどのように支援するか、また、学力が高い子供たちをさらに伸ばすためにはどのような手だてが必要か、これらの課題は教師が毎時間の授業の中で試行錯誤しながら繰り返し取り組んでいる大きなテーマです。大山町教

育委員会としては、毎年行っている計画訪問や授業研究会において助言をしておりますし、タブレットドリルやオンライン英会話などで児童生徒のレベルに合わせた活動を行うことも可能にしております。

4つ目のシュタイナー教育についてお答えいたします。

ただ単なる知識の詰め込み教育ではなく、子供たちの個性と主体的な学びを重視するといった理念はとても素晴らしいと思います。一方で、日本の義務教育の定められたカリキュラムの中で、自由な自己決定ができる環境をつくることはなかなか難しいと思われれます。総合的な学習をはじめ、各教科の取組の中に子供たちの自由な発想を生かす場面が盛り込まれておりますので、それらの学習を発展、拡充していくことが現状できることであると思っています。

5つ目のフリースクールの出席日数についてお答えいたします。

現在、県教育委員会が定めたガイドラインに基づいて運営されているフリースクールは、県内で4か所あります。これまでそれらのフリースクールを利用している児童生徒については、その通所日数を出席日数としてきました。

6つ目の資金的にバックアップすることができないかということですが、ガイドラインに基づいた運営をしている県内のフリースクールは既に鳥取県から補助金を受けています。資金面でのバックアップをするためには、県のガイドラインに基づいた運営であることが大前提であると思います。

7番目の御質問については、町長が答弁いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。

豊議員の質問にお答えをしたいと思います。

7点目のやむを得ず町外の学校等に通う場合に、その通学費などを補助できないかというお尋ねですけれども、現在、町内外問わず、小・中学生に対する通学費の助成というものは行っていないところでございます。ただし、フリースクールの授業料に相当する通所経費に関しましては、2万円を上限に現在助成をしているところでございます。

1人当たり年間24万円程度の補助をしているということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ありがとうございます。

今回、いろいろ調査、改めてさせていただいて、逆に、大山町、本町のフリースクールに対しての取組が非常にできてる、内外から声が聞こえてきまして、私、一般質問、

今回ここまで一からつくらせていただいたんですけども、大分もうできているという認識でおります。これは本当に鷺見教育長の日頃の御尽力だなと思っております。

今回、その中でももう少し踏み込んで課題を一緒に解決できないかなと思ひまして、追加質問させていただきます。

まず、今、寺子屋があるということですのでしております。お話をお聞きすると、やはり学校にまた戻るような形のカリキュラムというか、そういうことがメインになっていると。ほかのフリースクールの方にお伺いすると、学校に戻らなくてもいいというか、その項目がかなり重要視されるんですけども、それが近年薄まってきてると、それがフリースクールは運営する上ではありがたいと、子供にとっても無理くり戻ることを強要しなくてもいいということがありがたいというお話がありました。今の寺子屋では少しそういった要素が強いのかなと思っているんですけども、そこに関して御見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

寺子屋、学習支援センターというもののそもそものできた経緯というものを考えますと、この寺子屋は、学校に子供たちを議員御指摘のとおり戻すための方策を中心に置いております。ただ、議員御指摘のように、多様な生徒、多様なニーズ、また考え方に対応した不登校の児童への支援を考えますと、やはり全て学校に引き戻すのではなしに、多様なニーズに合わせた教育方法というのが大事になってくると思います。寺子屋は寺子屋の存在意義があり、また、別に、やはりどうしても寺子屋へも行けない、自分の家で勉強したいと、また、フリースクールで勉強したいという児童生徒については、今後、新たなといいますか、今まで学習支援ソフト「すらら」を提供したという実績もあるんですが、そういったICT機器を活用した方法で、寺子屋にも行けない、フリースクールにも行けない児童生徒については、せっかくICT機器がありますので、そういったものを活用した教育支援を行っていくべきだというふうに考えます。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 大山町の方針としては非常にいいのかなと思っております。ただ、やはり多様化する中で、補い切れない面があるのではということを感じておりますし、あと、日本だと公教育がもうほとんど、ほぼ100%ぐらいの認識でありました。それが近年変わってきていてというところなんですけども、実はほかの国ですと、公教育の割合というのがそこまで高くない国も多くあります。5割程度というところもありますので、そういった民間と連携していくということが非常に重要じゃないかなと思っております。

その中で、ほかの自治体の事例を聞くと、やはり公教育がメインであって、フリース

クールというのは何か公教育を否定するような存在にとらわれがちで、もちろん公教育で補えないからフリースクールをとということで立ち上がったところが多いので、そういった目的があるところが多いんですけども、どうしてもその関係性というのが悪いのかなと、悪くなってしまうところが多いのかなと思っております。その中で、本町というのはまだそこまで民間の企業が、事業者がない中でも非常にいい方針を立てておられるのかなと思っております。

その中で、公教育、十分でないとは私は認識しているんですけども、補い切れない部分がある。今後そういった民間事業者が出てきていただいたときの関係性、恐らく町外から町内の教育システム、どうなっているか見たときに、公教育が完全に行われているというのは、それはそれでもいいことだと思うんですけども、民間が頑張っているのを公教育がまたサポートしていい関係をつくっているというのも非常に見え方というか、いいのかなと思っております。その辺りの見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘の公教育だけではなく、民間なりほかの教育機関と連携すべきだ、私もそう思います。公教育で全てを100%網羅できる時代ではないというふうに考えております。大山町としましては、例えば本町の子供が通っているフリースクールの校長先生とは私は面談を行い、子供の様子を聞いたり、また学校の方針を聞いたりしながら、情報共有しながら進めているところであります。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、フリースクールの一つは不登校、やむを得ない事情でそういうふうになってしまった子の件が一つあるかと思えます。あともう一つは、昨日、町長からもお話があったようなギフトドというか、非常に優れた生徒の教育環境というのが整え切れない部分もあるのかということ、塾等も少ないですので、そうした中でフリースクールがその一翼を担うのであればかなり大きなところもあるのかなと思っております。御答弁の内容だと、公教育のほうでもやっていますというところはあると思うんですが、飛び抜けた、そういったものを民間に任せて、逆にそういったノウハウを公教育にもフィードバックするというような考え方もできるのかなと思っております。そうした連携、お考えいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘の優れた能力を持つ子供たちをいかに伸ばしていくのかという部分ですが、やはり公教育の場でそれぞれの個性に合った教育を行っていくというのは物理的に無理

であるというふうに思っております。その部分は子供あるいは家庭の選択もあるんですけど、公教育の場でできることは、やはり議員御指摘のような民間企業との連携というものがあります。私どももできるだけそういった子供たちの一人一人の個性を尊重して、個人の能力を最大限引き出す教育というものは行いたいというふうに考えておりますので、その方策について、やはり研修なり行いながら、学校と連携し、また地域の教育機関とも連携しながら、議員御指摘の教育を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） その具体的な連携なんですけども、今、教育長からもお話ありましたように、県のガイドラインがあると、それが結構大きな障壁というか、越えなければいけない一つの要素なのかなと思っております。近隣のフリースクールの方もそのガイドラインを取得するのに2年かかったということをおっしゃられてました。大変苦労したと。それは10年前ぐらいですので、今でしたらそういう基準も整って取りやすいのかなとも思っているんですけども、また、もう既に本町ではそういうガイドラインに準じた、そういった教育機関に対しては補助を行うということで、これはもう大変素晴らしいことだと思っております。なので補助が出ることは決まっていて、県のガイドラインに沿えばということになるかと思えます。例えばですけども、農業で何かの補助を得るときには、窓口があって、もちろん件数が多いのであれなんですけども、そういった手助けをしてあげる、補助金を取るための手助けをするというような窓口をつくっておりますが、そういった環境を整えてあげるというのをこちらから手を差し伸べるということも重要ではないかなと思っているんですけども、教育長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘のどこに相談していいのかわからない、どうしたらいいのかわからないという保護者、また生徒については、やはり相談窓口を設けるなり、窓口というわけでもなく、教育委員会に相談していただければ、関係機関とも取り次ぐような考え方は持っております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） これはちょっと町長のほうになるかとも思うんですけども、実際、フリースクールを運営する面で、資金的な面というのが非常に難しいと言われてます。今お話伺った近隣のところ、また新しくできるところも、塾等を併設して、その利益をフリースクールに充当するというような形で、ほぼフリースクールの分は

ボランティアのような形でしていかなければならないのかなと思っております。その対応策として、やはりコストがかかるのが施設面と人件費という形になります。人件費を充当するというのも一つなんですけども、その人材をあてがっていく、そういった形の支援というのものもあるのかなと思うんですが、その辺りの本町の見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（米本 隆記君） どちらにですか。

○議員（3番 豊 哲也君） 町長にお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、フリースクールの支援の話でしたけれども、そこには当然予算が関わってきます。町から出る予算もあると思います。多様性を決して否定するものではありませんし、多様性にしっかり配慮していくという考えで町政をやっておりますし、多様性は大事なんですけれども、それと併せて、やっぱり調和も大事ではないかなというふうに思っています。これは多様性と相反する言葉ではないと思います。両方、多様性も大事だし、調和も大事だなというふうに思っているんですが、公教育とか教育の調和というところを考えたときに、フリースクールに対して支出する予算があった場合に、考え方としては、公教育でまだ手が差し伸べられてない、そういう部分に例えば人を多く配置して手厚い公教育を提供する。それによってフリースクールに支援をするよりもより多くの子供にいい影響が与えられるということになった場合に、どちらに予算を割いていくのかというような話だと思えます。全ての方面に対して予算を出していくということができればいいと思いますけれども、そこはフリースクールに支援したほうがいいのか、それとも今の公教育で足りない部分に支援をしていくのがいいのかというところの判断ではないのかなというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 7番目の件もちょっとお話しさせていただければと思うんですけども、今、補助がもう既にガイドラインが出れば、沿えば出るという形で、あと、例外的に、そんなに多い数ではないんですけども、やむを得ない事情で町外に通っている小・中学生が数名いらっしゃるということで聞いております。そちら、本当に例外的な形になろうかと思えます。費用負担というのも非常に大きいです。ほかの自治体だと、定期ですね、学割の利く定期も認めないというような自治体もあったりするそうです。それはなかなか、それぐらいは通してほしいなと思うところなんですけども、非常に費用負担も多いのかなと思いますので、どうにかそういった少数の方の例外的な措置というのは認められないのかなと、通学費の補助というのができないのかなと思えます。再度お伺いできればと思います。町長のほうに。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

通学費に関して、町内の学校に通う子供たちに現状何らかの補助制度があれば、それは町外に通う子供たちに対してもそういう制度を検討をしていかなければいけないかなというふうに思いますが、最初の答弁のとおりで、現状、町内外、どちらに通う小・中学生にも通学費の補助は出ていないというところがございます。ただ、フリースクールに通う子供に対しては、月額2万円を上限に助成をしている、そういう制度をつくっているというところでもありますので、町外のフリースクール等に通う子供に対しては、そのような支援があるということで、費用負担の軽減にはなっているのかなというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 御答弁、少し残念ですが、この機会に現状を少しずつ何か知っていただいて、そういったことを検討いただければ大変うれしく思います。

2問目に移らせていただきます。2問目が、オーガニック給食、オーガニックビレッジ宣言について。

今、肥料3要素のうちリン酸、カリウムが、大半が輸入に頼っておりまして、その高騰から肥料も高騰し、大きな打撃となっております。もしその輸入自体が止まれば、そもそも農作物を作ること自体が難しくなってきます。食の安全の観点と食料自給の国防の観点からも化学肥料から代替の対策が喫緊の課題であると考えております。

国の施策としてもみどりの食料システム戦略が打ち出され、半年前の2022年の6月の議会においてもオーガニック給食、オーガニックビレッジ宣言に関して、体制を整えば検討していきたいと前向きな答弁をいただきました。委員会でも先進的な事例を今治市のほうで確認させていただき、このタイミングで現在の状況を確認させていただいて、さらなる提言をさせていただければと思っております。

1番目、オーガニック給食について、もともと有機栽培、地産地消の受皿として給食が位置づけられているという御答弁がありました。現状どうなっているのか、また、今後の方針をお聞かせください。

2番目、今治市の先進事例では、食の安全を議員発議で宣言したことで、市民のアイデンティティーの醸成や特別栽培米の100%使用など、大きく進んでおりました。本町のオーガニックビレッジ宣言の進捗と今後の方針をお聞かせください。

3番目、本町は、他の自治体と比べても大きな農地を持ち、畜産も盛んであります。本町ならではの耕畜連携施策が打てるかと思いますが、現在の施策と今後の方針をお聞かせください。

4番目、特にリン酸、カリウムに関しては、輸入が止まってしまうと農業ができ

なくなるという状況になります。有機肥料の成分検査や使用方法の研究、安定供給手段の模索やロジスティックの構築などできておりますでしょうか。

5番目、今治市の事例では、特別栽培米を給食に100%使うために、その差分に補助金をつけ補填しております。ふるさと納税のサイトに使い道を記載する箇所がありますが、子供たちに食の安全をなどと促し、より具体的に大山町を応援してくれる方と大山町を担う児童生徒を結びつけてはどうでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをさせていただきます。

オーガニック給食、オーガニックビレッジ宣言についてということで、5点質問をいただいております。

まず、1点目のオーガニック給食についての現状と今後の方針についてですが、現状としましては、オーガニック給食の取組には至っていない状況でございます。今後は、試験的にオーガニックを取り入れた給食の提供を教育委員会とも検討していきたいと考えております。

2点目の今治市の先進事例で、議員発議での宣言があったということでした。本町のオーガニックビレッジ宣言の進捗と今後についてのお尋ねですけれども、今年度中に町内の農業者に向けまして、有機農業に関するアンケート調査を実施する予定であります。このアンケート結果を踏まえまして、大山町での有機農業の取組に向けた課題を検証していくように考えているところでございます。

3点目の耕畜連携に関しての現状と今後についてということですが、現在、名和地区にあります堆肥センターを活用して、町内のブロッコリーと白ネギ農家を中心に堆肥を利用しているところでございます。今後もより多くの農家、より多くの品目で堆肥を使っていくように取り組んでいきたいと考えております。

4点目の有機肥料の成分検査、あるいは安定供給の手段等についてのお尋ねですけれども、有機肥料の成分検査や使用方法の研究に関しましては、県の普及所などの関係機関と連携を図って進めていきたいと考えております。まずは町の堆肥センターにおけます堆肥の安定生産と散布体制の維持、そして町内全域への利用体制の確立を図っていく必要があると考えております。

5点目の今治市の事例で差分に補助金をつけて補填しているという御提案でしたけれども、大山町といたしましては、食の安全にこだわった給食の提供、あるいはオーガニック給食等の実施が可能となれば、その今治市の御提案のようにふるさと納税の使い道の記載内容に追加をしてPRをしていくようなこともできるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 全体的に具体的で前向きな答弁ありがとうございます。

1番目も、今後、教育委員会と検討していただけたということで、ありがとうございます。

2番目のオーガニック宣言に関して、今治では2回、議員発議で宣言を行って、食の安全を宣言して、その2回目の後に具体的な条例を制定して、その条例の内容としては、遺伝子組換えの作物が許可制でなければならないと、許可を近隣の方に、皆さん取らないといけないということで、実質的には遺伝子組換えの作物が作れない状況、それを議員が議会から提案してそういう状況をつくっていった。その中で、今治というのは日本一の給食であるとか、有機栽培に対しての食育というのも非常にできていっているという、アウトプットも非常に活発なものがありました。

オーガニックビレッジ宣言というのは、議員発議をして宣言をするというものに比べると大分ハードルの低いものを国から提供していただけたものかなと思っております。町外、鳥取県であるとか山陰の方々からすると、いろんな声をお聞きますが、やはり大山町というのは非常にそういった有機、オーガニックであるとか自然栽培といったものが先進的にされているというような見られ方をされているようです。こちらのオーガニックビレッジ宣言というのは、手続的にそこまで難しくないことかと思っておりますので、アンケート結果のよしあしもありますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、その辺りの方針、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、現状を調査しているところでありますので、それを踏まえてどのようなやり方をすれば安定的に生産ができるのか、あるいは取組が広がるのかというところをしっかりと見極めた上で、宣言等、必要であればしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） こちらも前向きな形でありありがとうございます。

3番、こちらは大原議員からも昨日ありましたが、やはり耕畜連携、これは大山町ならではのことかなと思っております。また、その後でもありますが、リン酸、カリウムが非常に輸入に頼っている状況で、鶏ふんとか牛ふんにそういった要素が多く含まれております。そういったのも町内に、今、1か所堆肥所を設けてという形ですが、3か所であるとか、また、民間の方の連携というのがなかなか今はできてない状況かなと思っております。そういった整備に関して見解のほう、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

堆肥センターの活用に関しては、今のところ作物が限られているところでありますし、今年度、輸入肥料が高騰するというので、その支援策としても堆肥センターの活用というのを推進していったらかなり申込みがあって、能力的には上限ぐらいまで来ておるのかなというところであります。それ以上に堆肥の利用がもっと進んでいくということであれば、施設の増強であったりというものも必要だというふうに考えておりますし、民間の事業者との連携ももっと進めていかなければいけないかなというふうに考えているところです。

最初の質問の中に、例えば堆肥の活用促進のために、その成分を調査したりだとかいう話もあったんですが、生産者の中で利活用が進むポイントは、成分も確かに大事なのかなと思うんですが、例えばブロッコリー、白ネギを作っている生産者で耕畜連携で作った堆肥を活用したら、例えば収量がこれぐらい上がったとか、いいものできたとかいうところの最終的な成果をもっとPRしていくのが利用促進としては大事ではないかなと思います。それだけ少し高いお金のある意味投資をして堆肥を入れていくわけですから、それによる効果が最終的に収入としてどれぐらい跳ね返ってくるかみたいなところがとても響いてくるのではないかなというふうに考えていますので、そういったPRもしっかりやっていきたいなというふうに思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 非常にいい取組だと思います。ぜひ具現化していただきたいなと思っております。

今治の事例では、特別栽培米を今100%、小麦のほうも九十何%か自分のところで作っていて、輸入には頼らないという形を実現できました。今回、梨の選果場のお話でもないですけども、ふるさと納税、いろいろ本町はこういう形で取り組んでますというのがざっくりとした形で書いてあるのかな。それはしようがないことかなと思います。一般的にふるさと納税は、大山町もほかの町もそこまで物すごく変わっているわけではないので、こういった取組をしていますというのはありきたりな内容になってしまうのかなと思っております。その中で、食の安全を子供たちにさせてあげたいんですといったようなことをかなり具体的にPRして、皆さんが寄附いただいたもの、それが直接特別栽培米とかに反映されますといった、そういうふうなことをすることで、実際に総額としても高まるんじゃないかなと思っておりますし、取組としても非常にいい形で認識していただけるのかなと思っております。こちらでも検討いただけるということだったんですけども、再度、今のお話聞いていただいて、いかがお考えかお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

オーガニック給食とか有機栽培の関係のみならず、ふるさと納税をどういうふうに使っているかというところをもっとしっかり寄附をいただいた方に対してフィードバックをしていく必要があると思っております。今も多少やっていますが、まだまだ活動としては全然足りてない状況であって、やっぱり寄附をいただいた方に対してどういうふうに使いましたということを説明するのがある意味責任ではあると思っておりますし、それが次年度以降の寄附のいわゆるリピート化するようなことにもつながっていくと思いますので、そういうところはしっかりどういうものに使っているのかというところは打ち出していきたいなと思っております。

また、今、ふるさと納税の業務に関しては、民間事業者との連携を考えているところであります。ただ業務を肩代わりしてもらおうというよりは、そういう例えばもっと使い道をうまくPRしたほうがリピート率上がりますよとか、いろいろ民間企業の持っているマーケティングノウハウなんかも活用しながら、どういうPRの仕方がいいのか、どういうPRの仕方をすれば効果があるのかといったところを民間との連携で今後は進めていきたいなというふうにも考えているところです。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、オーガニック給食、オーガニックビレッジ、大山町の町民の方たちがもう実際取り組んでおられて、いい面だと思います、非常に。今後、そういったことも国としても方針として立てられていて、梨もそうなんですけど、もっとPRすれば、大山町でもっとよく見ていただけるんじゃないか、もっと盛り上がるんじゃないかという要素の非常に大きな一つじゃないかなと思います。今回、耕畜連携であるとかふるさと納税を絡めたという提言もさせていただきましたが、全体として、今後、オーガニック、有機栽培という、そういった面で盛り上げていくことをやっていただきたいなと思っているんですけども、最後、その辺りの見解をお聞きして、終わりたいなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

オーガニック、有機栽培をしていく上では、作ったものをどういうふう売っていくのか、通常どおり生産者の団体に出していきますと、有機栽培であってもそうじゃないものと流通すると全く価値がないわけであって、例えばそれを道の駅で名前が分かる形、生産者が分かる形、有機栽培だというのが分かる形で売っていくのも一つの方法だと思いますし、今の例えば恵みの里公社が持っている流通経路に乗せていくということも手だと思いますが、恐らく数量としてはなかなかそれだけでは安定的に出荷をしていくということは難しい。出荷というか、販売をしていくことが難しいというふうに考えてお

ります。そこでやっぱり給食を活用して安定的に消費をしていく、利活用していくという売り先の部分が確保できていれば、有機栽培も取組が進めやすいのかなというふうに思っているところです。

豊議員の事例の研究の中で、今治のほうでは例えばお米を特別栽培米で100%にするために、その分、単価が上がるので、給食の負担、保護者負担等が増えないようにその差分を補助金で補填しているという話がありましたが、大山町の場合では、小・中学校給食費全額無償にしていますので、そういったところで保護者負担の面で調整を図らなくてもいいというところで、給食に取り入れる際のコストが上がる部分に関する調整先が割とシンプルなのかなというふうには考えているところです。

そういったところで、こういう進めやすい環境を生かしながら有機栽培の取組が広がっていく、そしてそれが大山町の農業の新たな一つの特色になるように進めていければいいなというふうに考えているところです。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時20分とします。

午前10時15分休憩

午前10時20分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

今日の私の一般質問のテーマは、大きく言うと人口減少対策ということになりますけれども、そのより具体的なところでいうと、人口社会増を目指すためにはというところで、転入を増やしたり、あるいは転出を減らすことに貢献できるような事業ということでちょっと具体的に提案をさせていただきたいというふうに思っております。

さっきトイレで大杖議員と会ったときに、今回、小谷君にしてはおとなしいテーマだなというふうに言われて、私はそういうふうに過激なことを期待されているのかなというふうにちょっと考え込んでしまいましたけども、今回は調和をテーマにお話をしたいなというふうに思っております。

それでは、読んでまいります。

今回、岡山県和気町の取組についてというところです。先日、教育民生常任委員会で行行政視察ということで視察に行っておりまして、その内容をベースに一般質問となります。

今回、教育民生常任委員会で行った行政視察を通じて、岡山県和気町において、子供が無料で通える学び場、公営塾の取組が子育て世帯の移住促進施策として大きな成果

を上げていることを学びました。この取組は、現在の本町が向かう方向性とも親和性があるのではないかなというふうに感じました。そういった中で、ぜひ本町でも検討できないか、具体的に以下の点についてそれぞれ検討、実施できないかということで質問をさせていただきます。

1つ目、町内の保護者や子供へ向けて放課後の学び場についてのニーズ調査をしませんかと。具体的には、学びたいこと、学ばせたいこと、時間帯のニーズ、その他要望についてを聞いてみませんかということが1つ目になります。

2つ目は、また、町内の学びの場を運営している個人や事業者の方々の調査、ヒアリングをした上で、民業圧迫に配慮した上で、すみ分けを念頭に置きながら、子供や保護者からニーズはあるんだけども学校教育の部分では今カバーし切れていない分野が何かということについて検討をしてみませんか。

3つ目が、そういった場を地域おこし協力隊制度を活用をして、地域おこし協力隊や役場職員が事務局となって、町内の学びの場を運営している個人、事業者にも関わっていただいて、そういった放課後の学び場の運営の体制を検討できませんかというところが3つ目です。

4つ目が、そういったものを具体的に検討するとしたときに、運営場所について、中山、名和、大山にももちろん1つずつあるのが好ましいのではありますけども、例えば3か所が一斉に難しければ、整備ができた地区から試験的に事業を開始していくとか、そういったことも考えられますかというところです。

5つ目が、この取組の成果だけではなくて、今、既存で既にいろいろやられている人口社会増、あるいは人口減少対策、そういったところの施策の成果を測定するために、役場の窓口で転入者、転出者を対象にして、なぜ転入しようと思われたんですか、なぜ転出されようと思われたんですかという理由を問うアンケートを導入しませんかと。ちなみに、和気町においてはこの方法で成果を図られていたので提案をしております。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小谷議員の御質問であります岡山県和気町の取組についてお答えいたします。

1つ目の御質問の放課後の学び場のニーズ調査についてお答えいたします。

今年度からコミュニティ・スクールが始まりました。その中で、子供たちの周辺で起きている様々な問題について、地域の皆さんと意見交換をしています。そういった議論の中で必要となればニーズ調査をしていきたいと考えておりますし、議会の合意による依頼等があれば、ニーズ調査をしていきたいと考えております。

2つ目の学校教育ではカバーし切れない分野についての検討ですが、公民館活動を中心とした社会教育でカバーしていきたいと考えています。

3つ目の町内の学び場についてお答えいたします。

現在、各公民館の事業で子供たちの学び場を運営しています。それらの事業を含めた社会教育活動を発展、拡充させていく中で検討していきたいと考えます。

4つ目の運営場所についても同様に、現状の事業を発展、拡大させる中で検討していきたいと考えております。

5つ目の御質問については、町長が答弁いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の一般質問にお答えをいたします。

岡山県の事例を調べてこられたことに対していろいろ御提案をいただいております。

5点目の転入、転出の対象者にアンケート調査をしないかというお尋ねですけれども、大山町といたしましては、県内の自治体ほぼ全てだと思えますけれども、県と連携をして、転入者あるいは転出者に対してアンケート調査を行っているところでもあります。これはただ、県外から来る、あるいは県外に出られる際にアンケートを行っているところでありますので、県内のほかの自治体から移ってこられた、あるいは出ていかれる方を対象にするかというところは今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。

今回、和気町に視察に行きましたので、ちょっとその和気町の情報をもう少し詳しくこの場で共有させていただきたいんですけども、岡山県和気町は、かなり環境としては大山町に似ている部分も多くあるなというふうに感じました。人口的にいうと1万3,500人ということで、大山町が今1万6,000人ぐらいですかね、1万6,000人ぐらいに比べて、少し大山町のほうが多いですけども、似たような規模でありますし、面積としては大山町が189平米、平米じゃないですね。189万平米ですかね。（「平方キロメートル」と呼ぶ者あり）189キロ平方メートル。（「平方キロ」と呼ぶ者あり）平方キロメートル。失礼しました。あんまりちょっとここ……。和気町に関しては144.2平方キロメートルというところで、和気町のほうが少し狭い。何にせよ、和気町のほうが少し小規模ですが、かなり同じような規模ではないかなと。同じように高齢化が進んでおりますし、それから、岡山駅までJRで約30分程度というところも大山町と似てるようなところもあるのかなというふうに思っております。

和気町が今、先進的な取組として公営塾をしておりますと。和気町の場合は無料で通える英語の公営塾というコンセプトでされてます。小学校と中学校、小学校は4年生、5年生、6年生だったと思います。あと中学生が無料で放課後に通える塾ということをして

していますと。なぜこれを始めようと思われたんですかというふうに聞いたところ、教育委員会としては、やはり人口減少対策の一環で、特に子育て世帯に対してのPRしていくためにも教育環境の充実が非常に、現に今住んでいる方々のニーズとしてもアンケートを取ったところ非常に強かったというところで、そこに応えたいと。ただ、教育のまちというだけではちょっと弱いと。ほかにもたくさんそういったところはある。だからこそ英語教育というところに特化をして、その英語教育の強化していく施策として、今、本町でも行われているマンツーマンのオンライン英会話であったり、様々な施策、社会教育の英語であったり、それから今回の公営塾であったり、そういったことをしているというところでした。かなり今、大山町の置かれている状況や目指している方向とも似ている、共通している部分がたくさんあるなというふうに思いましたというところですね。なので、まず、和気町の場合は地方創生総合戦略の中でアンケートを実施して、そういった状況があったというところで、今回アンケートしませんかと言ったところはそういったところでのお話でした。

ここでちょっと確認なんですけども、大山町においても過去そういった似たようなアンケートはされているかと思うんですけども、たしか経済的負担軽減をする際のところでもそういったアンケートされてたかなというふうに記憶しているんですが、最新のアンケート、一番近いところでのアンケートの内容として、実際、今、どのような声が保護者から上がっているのか、その中で教育環境の充実についてはどのような、どれぐらいの声が上がっているのかというちょっと現状を確認させていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状のアンケートの中身についてのお尋ねですので、担当のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

岡山の和気町の取組、英語教育のまちということで掲げておられて、そういう取組をされているというのは知っていたところでありましてけれども、実際に視察に行ったことがありませんので、非常に有益な話だなというふうに感じたところです。

○議長（米本 隆記君） 町長、給食費のときのアンケートをいろいろやったのは、こども課長でなかったですかいね。たしかこども課長でなかったかなって……。いいですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） すみません。ストレートなお答えになるかどうか分かりませんが、転入、転出のとき、先ほど御質問いただいたところでお答えしておりますように、アンケートを取っております。その中で、ニーズ的なところについても利用したい支援施策というようなところをアンケートで項目に含めておまして、その中には例えば保育料軽減でありましたり、小児医療の充実といったようなところは多くの方から回

答をいただいているところです。（「結果として何が多い」と呼ぶ者あり）

結果として多いところについては、あとは空き家の改修というところでございましたり、それから、起業に向けての支援というようなところも子育て関係の必要とする支援と併せて上がっているところです。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すみません。ちょっと今の内容ですとなかなか今回のテーマに直結しにくいのかなと思いますので、ちょっとここは改めて別の場でもいいのかなと思いましたがけれども、ポイントとしては、特に子育て世帯の人口社会増というところを考えたときに、何がニーズが高いのかというところで、恐らく昨年度でいえば、経済的負担軽減のところはニーズがあったという結果だったと思いますけれども、そのほかに教育環境の改善といったところがどれぐらい声があるのかというところが一つは確認ポイントだと思いますけれども、少なくとも一般的な話でいくと、このニーズというのはあると思います。私もそういった子育て世帯の方々の保護者の方の声を聞いてみても、特にそういった声はよく聞きます。

今現状、大山町の実施している施策の中で、特に竹口町長になられてから子育て世帯への施策というのは充実をしてきたのかなと思いますけれども、内容の性質としていえば、特に幼児期の施策、保育所関係ですとか、あと今回オンラインでの小児科でしたり産婦人科の相談も一つそうだと思いますし、ありますと。その先の小中高になったときに、もちろん小中でいえば経済的負担軽減の話もありますし、高校でいえば通学定期助成といったところもあるかと思えます。そういったものをちょっと俯瞰的に見ていったときに、教育環境の充実という意味でいうと、例えば小中あるいは高の学びの機会を充実させていくというところがまだもう一步踏み込めてないところなのではないかなというふうに感じております。ここはかなりニーズも高いところなので、そういったところの施策をぜひ加速していただきたいなというふうに私は感じているんですけども、ちょっとこの辺りの現状認識について、特に小中、そして高あたりの学びの場の充実というところについての現状認識と今後どのように考えられているかということをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

もしかしたら教育長も答えるかもしれませんが、今、大山町では、子育て支援策とか教育環境の充実、取り組んでいるところです。特に教育、小中の学校教育の取組では、英語教育であったり、特色化を進めているところでありますし、さらにはスクールソーシャルワーカーを増員したり、あるいは学習支援員を増員したりして、よりきめ細やかな対応ができるように教育環境を充実させているところであります。

きめ細やかな対応をしますと、これは児童生徒一人一人に目が行き届いて、学力の底上げであったりとか、そういったものにもつながっていくと思いますし、大山町の小・中学校でいえば、学力の平均値というのは別に低いほうではありませんから、それをさらに今後どういうふうに伸ばしていけるのかというところは、県全体ですけれども、学力向上ということで取組をいろいろ進めているところであります。

今、小谷議員御提案の部分は、学校の公教育以外の部分で、例えば放課後の時間を使って民間の習い事であったりとか、和気町の例でいえば公設の塾ということでしたけれども、それは学校教育以外の部分で行われるものかなというふうに考えています。確かに選択肢はたくさんあったほうが良いというふうに思っていますので、そういう取組をされたいということがあれば、応援はしていきたいなというふうに思っているところであります。

公設の塾に関する考え方ですが、学力とか勉強というのは、やっぱり時間数を延ばせば、これは学力上がると思っています。今まで学校教育だけだった子が進学塾に通ったら学力が上がるのは、教え方が違うというところも確かにあるかもしれませんが、勉強する時間が単純に延びたら学力も上がっていくというところはあると思っています。和気町の例でいえば、公設の英語塾をすれば英語の能力は、英語に触れる時間が増えますから、これは伸びると思っています。ただ、大山町として取り組んでいきたい方向性としては、これは教育委員会も同じことを考えていると思えますけれども、限られた時間の中で教育の質を上げていって、今ある時間の中でより学力を高めていく、そういうところにあるのではないかなというふうに思っています。勉強する時間とか学習に割く時間が延びれば延びるほど、これは子供にも保護者にも負担になりますから、今ある時間の中でどう成果を上げていくか、その一つが今年度取り組んでいる1対1で英会話を行うオンライン英会話の取組であったり、そういう今ある時間の中でどう学力を高めていくか、子供たちの学ぶ環境をよくしていくかというところを考えているのではないかなというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

このたび小谷議員から岡山県和気町の取組についての御質問があるということで、和気町の取組について、私もホームページ等を見まして勉強させていただきました。御指摘のように本町と同じぐらいの規模の町でありながら、とてもすばらしい取組をたくさんされているということがよく分かり、今後の大山町の教育にも大いに参考にさせていただこうというふうに考えております。

本町の特色ある教育というものを3つ上げるとしましたら、1つが保小中の連携、そして2つ目がふるさと大山の教育、そして3つ目が英語教育の充実というふうに考えております。まさに小谷議員の今回御指摘の英語教育をもっと充実させたらいいじゃない

かというようなことは教育委員会としても考えておるところでございます。

来年度に向けてさらなる充実施策を行っていきたいというふうに考えておりますが、例えば放課後の過ごし方というものが、御指摘の塾というものを考えると、過ごし方というものが大に関係するというふうに考えております。今、課題として考えているのが、部活動の地域移行というものが喫緊の課題になっております。今後、子供たちの放課後の環境も大きく変化を迎えるということになります。令和5年度より国は段階的に移行するということを言っておりますが、これがやはり日常の放課後の過ごし方にも影響を与えるというふうに考えておりますので、そういった課題を整理していきながら、対策を講じて放課後の過ごし方を検討していきたいと思っております。

本町としましては、現段階では、学校教育ではカバーできない部分は社会教育でカバーしていく。そして社会教育が今まで行ってきた事業を拡大していくことによってカバーしていけたらなというふうに考えております。例えば英語でいえば、今ちょっとコロナでできてない英語村というものを、これを常設していき、子供から大人まで英語に親しむ環境を整えていくですとか、今、学校現場で行っておりますオンライン英会話、これを自宅ででもできるようにするですとか、そして、夏休み等、イングリッシュキャンプとかイングリッシュスクールといった子供たちが英語になれ親しむ環境を整えていく。今やってることを拡充しながらできることから進めていくということを現段階で考えているところでございます。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） まずは、町長の答弁の内容、よく理解できました。まず、公教育の部分と、それから、今、教育長が言われた放課後の過ごし方の部分と、それぞれ分けて考えられると思うんですけども、町長言われるように、公教育がまずあって、公教育をまず最優先に充実させて、さらにその上で塾で勉強をするというところが必ずしも最優先で重要だと私も思っていません。なのでその考え方、まずは公教育を充実させましょうという考え方で私も賛成です。

その上で、それはすごく一つ公教育が充実したまちとして、一つは人口社会増という意味でも売りになると思うんですけども、今、焦点を当てたいのは、まさに教育長が言われた、じゃあ公教育が充実してるかもしれないけども、じゃあ放課後の過ごし方、今どうですかということですね。実際に保護者にいろんなお話を聞く中でも、放課後の過ごし方について、もうちょっと何とかしたいなという声がやはり多いように見受けられています。どうしても自宅でユーチューブでというようなところもありますし、どうやって充実させていくかということが今ちょっと今回のお話の焦点なのかなと思っております。

その中で、教育長が、町長も、公民館活動をベースにして考えていきたいというところもそれでいいと思います。あくまで公民館でやるっていうのは場所の話ですので、公

民館だから駄目だとか、いいとか、そういったことはあまり意味がない話なのかなと思っています。問題は、公民館で何をするのかというところだと思います。それから、誰がするのかといったところの話なのかなというふうに思っております。

町長の考え方をベースにしたときに、あくまで勉強は公教育の場で集中してやりましょうという考え方も一つだと思います。だとしたときの公民館活動で何を重視するのかというところをやはり整理したほうがいいのかと思うんですけども、勉強は学校でやりましょうと、では勉強以外のこと、勉強以外のことというか、机の上での勉強は学校でやりましょうと、そうではなくて、例えば自然体験だとか、大山町のいいところ、強みを生かした学びの場ですよね、そういったことを公民館活動で強化していきましようというのが、先ほどの町長の考え方からするとそういった筋がいいのかなというふうに僕は思うんですけども、だとしたときに、公民館をベースにしてそういった活動をどうやって充実させていくのかというところだと思います。それが本当に今、公民館といえば社会教育課の担当になるかと思うんですけども、今の社会教育課の人員でそういったところを、本当に保護者のニーズをつかんでいけるのかいけないのか、いけないのであればどうやってやっていくのかというところがかなり今回の話の肝かなというふうに思うんですけども、その辺りの今の考えをお聞かせいただけますでしょうか。社会教育課として、公民館活動をどのように、そしてどうやって、どんなことを充実させようと今考えられているのか、そういうところについてお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えをさせていただきたいと思います。

社会教育課としてどうしていくかというところでございますが、まず、公民館、中山、名和、大山地区それぞれ拠点がありまして、様々な活動をしております。まず、英語教育に関しましては、今年から始まったという、動き始めたというところがございますので、そういったところでございますので、ニーズを把握しながらこれからやっていくというところがスタートかなという具合に思います。

また、各公民館では、英語関係でいきますと、小学生低学年を中心に、キッズ英語というものをさせていただいております。中山公民館では、第2、第3水曜日にそれぞれ小学校1年生、2年生を対象として、計、年8回やっております。名和公民館におきましても、月1回、1、2年生を対象に年間8回、大山公民館におきましても、第2、第3水曜日で小学校2年生、1年生を対象に英語教育をやっております。8回。そして、8月に1回、全体を集めてサマーキャンプ的なことをやっております。キャンプといっても1日で日帰りですけども。泊まったりはしておりません。それから、大山分館のほ

うでも英語教室をしております、こちらは未就学児向けを月2回行っております。また、毎週木曜日には低学年と高学年に分けてそれぞれ英語教室をやっているという状況でございますし、また、大山分館におきましては、今年度、英語の学び直しをやりたいという大人の方もいらっしゃるしまして、その方が集まってサークル活動を立ち上げられて、英語の学び直しをされたというようなどころがあるところがございます。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

社会教育課の話かもしれませんが、今の社会教育課のいろんな取組、町長部局ととても密に連携をしながら進めているところで、こちらからも少し答えさせていただきたいと思っておりますけれども、今、社会教育課長が説明した内容に加えまして、例えば、今、各公民館で、オンラインで学習していただけたらとか、オンラインで会議をしたりとかっていう設備を充実させて、これは主に大人中心ですけども、リスニング、リカレント教育というところで学び直しができるような仕組みづくりを今していますが、それはオンライン教育、オンラインコンテンツを活用した学びですので、別にこれは子供に転用をして、子供もそこで学んでもらえるような場づくりというものも発展的には考えられるかなというふうにも思いますし、あと、小谷議員も指摘されたように、マンパワーの面、あると思います。社会教育課の職員、確かに人数限られていますが、各公民館には公民館の館長をはじめ職員がおるわけですけども、全体的にはそれだけでさらに充実を図っていくというのはなかなか難しいところがあると思っています。その上で大事なものは、やっぱり社会教育、あるいは公民館活動と今のまちづくりの活動をもっと融合させていくようなことが大事かなと思っています。特に地域自主組織との連携だと思っておりますけれども、旧大山町のエリアにおきましては、分館機能がありますので、ここは何か割とうまく進んでいる面があるのかなと、それによって公民館活動と地域自主組織の活動で子供たちの放課後の居場所づくりのようなことであったりとか、様々取組が進んでいると思っておりますが、名和、中山はなかなか分館というようなことになっておりませんので、その連携をもっとうまくやっていって、公民館の活動に地域自主組織に加わってもらうのか、地域自主組織の活動に公民館が加わっていくのか、どちらが主体になるかという話はあるにせよ、2つの機能がうまく合わさると、もっと活動が活発にできるんじゃないかな、それから提供できるコンテンツも増えていくのではないかなと。地域にはいろんな教えるスキル、専門スキルを持った方、いらっしゃると思っておりますので、そういったところと連携をしていくと、放課後の時間、学びの場、学ぶ環境の選択肢は増えていくのかなというふうに思っているところです。以上です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど話がありましたマンパワー、人材の関係のことについて

てお話しします。

公民館は各公民館で人材バンクを持っておりますので、この人材バンクを活用した取組も考えられます。また、各学校には学校の子供たちの活動を支援するボランティアの方々がおられます。そういったボランティアの方々、そしてコミュニティ・スクールに関わる皆さん方の力、そういうものを活用していくという方法があります。また、さらに公民館にプラスして図書館の機能も拡充し、図書館と連携していきながら学びの場をつくっていくということも考えられるなというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すみません。少しかみ合わなかったのかなと思ってまして、今、回答いただいた、特に社会教育課長から回答いただいた内容は、英語に関してこういう活動をしてますみたいな回答だったんですけども、今回、確かに和気町の話をしているので、ちょっとその辺りが紛らわしいのかなと思ったんですけども、私としては英語教育である必要は必ずしもないと思ってまして、むしろ先ほどの町長の答弁をベースにするのであれば、勉強は学校でちゃんとやりましょうということであれば、公民館活動の軸は英語教育ではないんじゃないかなと思ってまして、そこのちょっと整理はしっかりしてほしいなと思ってます、逆に。じゃないと、ぼんやりした活動で、何となくやってますみたいな活動になってしまうので、そうではなくて、今の町長の考えをベースにするのであれば、僕は公民館活動は、例えば先ほど例で挙げましたけども、自然活動を重点的に充実したプログラムを考えていくとか、そういったところに振り切ってもらいたいなというふうに思ってます。ちょっとその辺りは、今、この場でこれ以上話をして深まらないのかなと思いますので、公民館において、公教育との役割分担の中で何を力を入れるのかというところをいま一度優先順位を整理をしていただきたいなというふうに思っております。

その中で、どうやってやっていくのかというところで、和気町の場合の英語塾の場合は地域おこし協力隊をコーディネーターとして活用をしていますと。この点について、改めて社会教育課で放課後の学びの場、公民館の場、公教育との役割分担も踏まえながら、あるいは先ほど言われた地域自主組織との連携をしていくような事務局、コーディネーターとしての地域おこし協力隊の活用について、この辺りは検討できるでしょうか。ちょっとその辺りの回答をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、地域おこし協力隊の考え方ですが、これは様々一般質問で出ますから、同じような話を毎回させてもらって恐縮なんですけど、地域おこし協力隊、いろんな分野で活用を図っていききたいというふうには考えておりますが、その期間だけ活動をしてもらえば

いいというふうには考えていなくて、やっぱりその後、大山町に定住をしていただいて、さらには、3年間なら3年間の取組において、様々な基礎的ないろいろネットワークだったりとかいうことをつくってもらって、独立してその後やっていただくのがいいかなと思ってます。

教育の分野で地域おこし協力隊を活用した際に、その3年後に例えば民間の習い事、月謝を頂いて行うような、そういう展開をしていただける方があれば採用して活用していくという考え方はあるかなというふうに思ってます。ただ、3年後の行き先が、その後、大山町からの委託事業を受けてもらいますということだとちょっと苦しいかなと思いますので、そういう人材がいるのかいないのかというところで、可能性は探っていきたいなと思っております。

それと、もう1個、先ほど1個前の話で、もうちょっと踏み込んだ話としては、小谷議員言われるみたいに、やっぱり社会教育とか公民館活動ってどういう方向性でやっていくのかというところをもうちょっと明確にしたほうがいいというのは、これはおっしゃるとおりだと思います。特に、小谷議員が言われるみたいに、学校教育の中では勉強をしっかりとやりましょうと、放課後は自然体験活動とかあってもいいじゃないかという話があって、そこは、さらに勉強したい子があれば勉強できる環境も社会教育の中で設けつつ、自然体験活動というのがあってもいいのかなと思います。

今、大山町、アウトドアライフ構想ということで、この大山町の自然環境を生かした、アウトドアフィールドを生かしたまちづくりを進めていこうということでやってまして、これは別に観光とか企業誘致とか、そういう面だけじゃなくて、健康づくりだとか、それこそ今の社会教育、公民館活動の中でもっとアウトドアを生かした取組を進めていってもいいかなと思ってます。その取組を、いろんな関係各課でアウトドアに寄せた取組をすることによって、この大山町の特色というものがもっと出てくるというふうに思いますし、子供たちの学びの場、教育の環境の充実にもつながっていくのではないかなというふうに考えているところです。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ぜひアウトドアライフ構想に沿った形での学びの場の充実というのはぜひ進めていっていただきたいなと思います。

協力隊についての考え方のところなんですけども、確かにこれ、今までも何回かやり取りさせていただいて、これは募集をするかしないかの話だと思ってまして、もちろん募集をした段階で、その自治体が何を考えているのかによって採用、不採用は考えられればいいと思うんですけど、まず、私が言いたいのは、こういった社会教育分野で募集をしませんかということ聞いてます。

起業に結びつくつかないかというところは、考え方としては理解してます。ただ、それでいってしまえば、今、情報発信で、企画課で募集しているものも、起業に結びつ

くか結びつかないかは分からないはずですね。だからそこはあまりポイントじゃないのかなというか、募集をする時点で社会教育課の募集があっても全くそこは問題ないんじゃないかなと思いますので、ぜひそういった募集というのは検討していただいて、この放課後の過ごし方、大山町としての、特に大山町に転入したいなとか、あるいはそれがあるから大山町に残りたいなって思ってもらえるような、子育て世帯の、そういった売りをつくっていくところをぜひ社会教育課で、地域おこし協力隊など、別にこれは地域活性化起業人制度でもいいと思いますし、そういった外部の人材の知見を活用して進めるということを積極的に検討していただきたいなというふうに思います。

残りの時間が少なくなってきましたので、最後のアンケートのところの話をちょっとしたいと思いましたが、まずちょっと地域おこし協力隊の採用方針について、いま一度、今の考え方をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域おこし協力隊を採用するということになれば、町長部局中心にやっていくのかなというふうに思いますが、教育の分野、社会教育の分野で採用するというのは、これもまた、ちょっと先ほどの答弁が分かりにくかったかもしれませんが、3年後の出口がうまく描ければ募集をしても何ら問題はないかなというふうに思っています。そこが何かしっかり設定ができて、そういう人材の手挙げがあるのかというところを見極めてやっていきたいなと思ってまして、これはどちらかという前向きな答弁だと受け取っていただいたらいいんですが、考えていきたいというふうに思っています。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 地域おこし協力隊経験者として言わせていただくと、あまりそこまで、もちろんそれはそうだと思うんですけど、例えばじゃあ情報発信の、今、募集されてますよね。じゃああれも必ず3年後の出口が明確かというのと、そうでもないと思うんですよ。僕はでもそれでもいいと思ってまして、3年間活動する中で、その人が地域の人と関わり、その中で、3年後、何をしていくかの可能性を模索できれば、それはそれでありだと思いますので、社会教育の分野でも同じように、そういった地域の放課後の学び場について、事務局としていろんな地域の方と関わる中で、3年後、自ら例えば学習塾をやるとか、あるいは自然の学び場を自らやるとか、そういった可能性は全然あり得ると思いますので、そこはちょっと柔軟に考えていただきたいなというふうに思っております。

最後、アンケートについてなんですけども、アンケート、今、鳥取県として、各自治体と連携してしているアンケートがあるということで、それは私も聞いたことがありま

す。ただ、現状そんなに、大山町、積極的に今、じゃあ窓口で必ずやってるかという、恐らくそうでもないのかなというふうに把握してまして、その辺り、ごめんなさい、でもそれちょっと私の主観かもしれませんが、例えば去年とか今年度、どれぐらいアンケートを実施して、その結果どうだったのかみたいなお答えいただきたいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

アンケートに関しては、県の取り組んでいるアンケートの数字をベースに、県が毎年、移住者の数の発表をしていると思いますが、その基礎的な数字になってます。大山町は移住者はいるはずなのに発表の数が少ないなということで、いろいろ調べていくと、そのアンケートが基になっているということが分かって、アンケートの取組をしっかりとやっているところ、強制ではありませんので、あくまでも任意なんですけど、そこでどのようなアンケートの依頼をしているかによって、町で差が出てるのではないかと、いうことに昨年度気づいて、今年度はかなり積極的にやっているほうだというふうに考えております。今後もアンケートに記入いただく方がどういうふうにしたら記入してもらいやすいのかというところで、声かけ等はしていきたいなというふうに考えています。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、最後。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 和気町の場合ですと、アンケートを実施をして、結果、直近6年間で600人の転入があったんですけども、その5分の1、約20%が公営塾があったからという理由があったということで、私が今言いたいのは、公営塾をつくりましょうということが今メインではなくて、逆にそういういろんな施策の評価がかなり分かりやすく成果として確認ができるので、ぜひそのアンケートは大山町においても積極的に導入をして、積極的に実施をしていただきたいと思っておりますし、ちょっと県のアンケートのフォーマット、私、確認してませんので、その目的で使えるのかどうか、ただ単に数だけであれば、ちょっとそれは足りないのかなと思いますので、例えば県のアンケートの内容もカバーしつつ、その他の追加項目として、なぜこの町に来ようと思ったのですか、あるいはなぜこの町から出ようと思ったのですかという項目、そこには具体的な選択肢があって、それを選べばいいというような追加の項目をつけた大山町独自のアンケートを作ることもぜひ検討いただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県のアンケートは、かなり項目としては細かくはなっているんですが、ただ、理由として選ぶのにすごくざっくりしていて、市町村ごとの政策を選ぶような形にはなってません。自然環境がいいとか、何か地域が元気だとか、子育て環境がとか、そういうぼん

やりした選択肢だったと思いますので、大山町の政策に対する何が人気なのかとか、何が引き金になっているのかというものを調べる状態にはなってませんので、そこをうまく調べる方法として、大山町独自の選択肢を持ったアンケートというところは実施をしていくと、より具体的にニーズも分かっているのではないかなというふうに考えております。

今後、検討して、県のアンケートが結構ボリュームが多いので、そこをちょっとどういうふうにしていくかが課題だと思いますので、調整ができるところは調整をしながら進めていきたいというふうに考えています。

○議員（1番 小谷 英介君） 以上です。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時10分休憩

午前11時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。本日は、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

まず、1問目からです。起業支援事業の拡充について。

大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略の基本目標「しごと」の中では、5年後の本町の目指す姿に「町内の全ての産業を維持・創出し、安定した生活を送れるまち」とあります。本町では、様々な施策に取り組んでおられますが、コロナウイルス感染症の影響がまだまだ続く中、支援制度の拡充について伺います。

1番、リノベーション創業支援補助金の活用により町内でも店舗を開業されています。開始してからの申込件数と採択件数と職種はどうでしょうか。

2番、町内で新たに起業、創業し、町内に住所を有する者に対し、起業支援事業として補助金の取組はいかがでしょうか。

3番、町内の空き家や空き店舗を活用し、オフィスを設ける県外事業者への支援事業の取組はいかがでしょうか。

よろしく申し上げます。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） 暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前 11 時 18 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。パソコンがサーバーにつながらないということで、全く表示がされなくなってしまいました、ちょっとお時間をいただきました。その分しっかり答えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

島田議員から 3 点御質問をいただいております。

まず、1 点目のリノベーション創業支援補助金につきましては、3 年間で申請件数が 9 件、採択件数は 5 件でございます。採択事業の業種は、小売業、宿泊業、情報通信業、飲食業、スポーツ用品賃貸業が各 1 件でございます。

また、今年度から実施をしております空き施設活用創業等支援事業補助金、これは後継事業ですけれども、これにつきましては、1 年間で申請件数が 4 件、採択件数は 2 件となっております。採択事業の業種は、飲食業が 2 件でございます。

2 点目の起業支援事業の補助金につきましては、先ほど説明をしたとおりでありますけれども、今年度から後継事業として行いました空き施設活用創業等支援事業補助金で 2 事業の採択をしたところでございます。

3 点目に関しましては、町内の空き家等を活用してオフィスを設ける県外事業者につきましても、空き施設活用創業等支援事業に申請することが可能となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4 番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4 番 島田 一恵君） ありがとうございます。

そうしましたら、再質問させていただきたいと思います。

リノベーション創業補助金は、すごい件数もたくさんあり、実際、開業されておられる方たちにとってはよいきっかけができたことなので、すごくいいことだなと思って、こちらのほうも喜んでおります。

補助対象者に対しての要件の中に 5 年以上継続営業することとありますが、もし途中で継続ができない場合はどういうふうになりますでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきますが、返還等もあり得るというふうに考えております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 町の補助金の執行でございますので、基本的に継続でない場合は、ただいま町長からもありましたとおり、返還ということが基本にはなっていない

ろうかと思います。あと、状況等の確認を行いまして、その返還の決定等については検討をすることになろうかと思います。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

本町にも商工会という支援団体があります。開業後の様々な相談もできて、ほかの事業者と商工業の活性化や地域の発展にもつながると思います。また、商工会では、会員になりますと、専門家派遣というものが年に３回、事業者負担なしであります。こういう専門家派遣については、とっても詳しいアドバイスもできて、とってもいい施策だと思います。

それで、私が商工会のことを言いますのは、町が追跡調査というのはいけないと思いますので、商工会が伴走支援をして、個人事業主には税務署の届出や確定申告をしたり、銀行からの借入れなどをする際にも必要な手続きをしたりします。他町でも要件の中に商工会の加入というものもありますが、本町においては商工会の加入っていうところについてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 大山町商工会さんにつきましては、大山町内の商工事業者のおよそ６割程度が加入しておられる状況です。そういった状況を踏まえましても、町内の商工の状況、また景況感等も含めまして、最も把握を綿密にしておられる団体ということをご認識しております。そちらのほうにつきまして、例えば加入等について、経営等の相談が補助金の採択事業者からございました場合には、町のほうといたしましても商工会等への加入をお勧めしているところでございます。ただし、これは強制、それから補助金の採択基準ということではなく、あくまでそういう加入の意義を併せて説明した上でお勧めしているというような状況にとどまっているところでございます。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） よく分かりました。

商工会ってというのは、必ずしも入らなくてはいけないっていうものはないんですが、ただ、商工会に入りますと、いろいろな横のつながりも増えてくるので、いろんな今の状況とかを本当に直ちにキャッチすることもできるし、皆さんと一緒になっていろんなことを考えていくことも可能になると思いますので、できるだけ商工会には加入してい

ただけたほうがスムーズに行くのではないかなと思います。

では、2番目の問いの起業支援事業についてです。

町内で自ら仕事をつくる起業、あとは創業のきっかけや環境づくりを進めて新たな産業を育成する上で、1問目のリノベーション補助金は500万円の2名です。対象経費をリノベーションでは対象外だった土地、建物購入費、賃料、車両など、今は時代が変わればニーズも変わるので、新規、第2創業をするためにも新たな取組に向かいやすい補助金を考えていただきたいと思います。第2創業といいますのは、今、事前にいろいろな創業をされている方に対して、今の時代に合った新たな取組のための仕事を開業することを第2創業といいます。リノベーション補助金、例えばですが、今、1,000万ですが、同じ額だと50万円を20名が利用できて、必要な設備やWi-Fiなどにも活用できます。

ここで鳥取県の中小企業景況調査報告書を見ますと、10商工会地区150企業、回答率100%なのですが、令和4年度7月から9月はサービス業以外で悪化、来期は全業種でさらに悪化の見込みとなっています。

このような鳥取県全地区の状況の中、先日の大山町行政懇談会がありました。そこで、大山町内商工業者552名の直近10月から12月の状況をお話したいと思います。

業種は、製造業、建設業、小売業、旅館、飲食と分かれています。項目は売上げ、仕入れ単価、採算、資金繰り、業界の業況などと分かれています。その中で、コメントのみを言わせてもらいたいと思います。

製造業は、部材調達難の影響が残っており、売上げは減少。電気、ガスなどのエネルギー関連の費用高騰もあり、外部人材を減らすなどして資金繰りを維持している状況。建設業は、売上げが前年比同水準を確保できているが、建設資材、燃料の高騰により収益状況は悪化している。小売業は、販売価格の値上げにより消費者の購買意欲が低下しており、前年比売上げは減少。あわせて、水道光熱費などの経費負担が重くのしかかり、行商は悪化がみえ。旅館、移動制限の解除、全国旅行支援の開始により宿泊数が増加。しかし、食材の仕入れ単価、水道光熱費の経費負担が増大しており、採算や資金繰りに大きな変化はない。飲食、昨年は県関連のお食事券キャンペーンなどによって売上げが増加していたこともあり、今年は前年比やや減少。仕入れ単価、油関係の値上げが続いており、収益状況は悪化と、このような状況を知りました。

本県のゼロゼロ融資というのがありましたが、それは今後さらに借入金返済が本格化してきます。そろそろ始まります。それによってこれから倒産していく業者も増加するということになっておりますが、これに関しては本当に目の前の方たちでも実際にもう倒産された方も何名かおられます。

このような今の世の中の状況の中でも、起業とか、さっき言いました新規第2創業とかをしようとする人に対して補助金のさらなる取組とかはできませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新規創業あるいは第2創業ということで、新たに事業を始められる場合の支援策ですが、いろんな業種、いろんな事業があると思います。どういった事業でどういうものを対象にしていくかというところが線引きが難しいのかなというふうに思っています。一つのカテゴリーとしては、別の大山町の課題である空き施設、空き家等の活用、これを踏まえた上で創業していただくと支援しますよということで、別の課題も併せて支援策をやっているところですが、単体で新規創業に対して補助していくとなると、どういった制度をつくるかというところが難しいのかなというふうに思っています。こういう業種がこういう理由でこういう新規創業に対して支援が必要だということで、ある程度絞られているとそれができるのかなというふうには思っているところです。

あと、質問ではありませんが、話の中でありました、島田議員が言われた、いわゆるコロナ関連融資の返済が始まってくると企業が苦しくなってくるんじゃないかというお話ですが、そこは大山町は、このコロナの融資額がどんどん伸びていく状況を見て、コロナの融資の制度と併せて、中小企業診断士によるその後の経営計画をどう立てていくのかとか、経営改善をどうしていくのかという事業を商工会と連携して行っているところです。これによって、各事業者の今後の売上げを伸ばす方策だったりとか、利益率を改善していく策であったり、そういうものをそれぞれの困っておられる事業者の方に中小企業診断士の専門的なアドバイスを入れることで解決策を考えていくというような取組をしているところでありまして、そうであってもなかなか経営が苦しいと言われるところはあるかもしれませんが、ほかの自治体に比べると大分先手を打ってそういったところには手当てをしてくれているというところでございます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。確かに大山町はいろいろなちょっと補助金もありまして、商工のほうとしても大変取りかかりやすく、そういう事業に向けての展開などもやりやすくさせていただいていると思います。

私が今回、起業支援事業、リノベーションとかあるんですが、それ以外のちょっと提案をさせていただいたのは、リノベーションの場合はほとんど空き家活用とか、そういうものを使って展開するっていうリノベーション補助金なんですが、そうじゃなくって、本当にそういう人以外で自分で起業するために、空き家とかは活用しない、ただ、やるとすればいろいろと準備が必要っていう部分の人たちに対して、何かそういう方たちに手当てできるものがあればいいかなというふうに思いました。今、町長のほうから、どのような業種で創業するのかとか、単体に絞ってもらったらっていうお話がありました。もう一度、町長に、単体で絞るとどういふふうな形での支援みたいなことが考えていただけるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

支援制度のつくり方の話ですけれども、何に対して補助するのか、その理由は何なのかというところが明確になっていけば支援制度もできるのかなと思いますが、全事業者に対してそれをやっていくということになると、できないことはないかもしれませんが、その補助の理由は何ですかとかいうところがぼやっとしてきてしまうんじゃないかなというふうに思っていて、例えばでいうと、今の空き家、空き施設活用の創業であれば、目的がより明確になっているといいますか、支援しやすい内容になっているんですが、事業者の皆さんでこういう理由でこういうところに支援がという話があれば、具体的に検討はできるのかなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今、私のちょっと知ってる人も新たに空き家を安く買われて、今、それに自分たちでDIYをしながら向かってる若い人たちがおります。やはりそういう人たちも本当に何も分からずやろうとしているところに、商工会なり、町なり、いろんな補助があるってことでちょっとお話ししたら、そういう商工会を窓口としていって、今、いろんな補助金も、1つ取ったと思うんですが、それに向けて向かっています。

これからまだまだ大山町は、本当にさっき話したようないろいろな支援もありまして、これから大山で起業したいっていう人が私個人的には増えてくると思います。そういった中に、やはりそういう人たちが来たときに、何も分からない人たちが来たときに、やっぱり手厚く指導をしてあげれるような場所として、町であったり、商工会であったりっていうのがぜひできればいいと思っています。なのでそれに対して、この起業っていう部分の支援について、町長はどういうお考えかをちょっとお聞きしたかったです。よく分かりました。

そうしましたら、3つ目の問題です。問2にもありました。今の状況の厳しい中、町内の空き家、空き店舗はまだまだどんどん増加していきます。これを企業誘致の一つとして、店舗の取得、改修などに利用できる支援、これは県外事業者なら移住定住にもつながる可能性もあります。先日の新聞で、鳥取県では移住者が2年連続増加したとありました。本年度上半期の移住者は946人で、コロナ禍で人口密集地を避ける暮らし方やよりよい子育て環境を求める移住者が増えているとありました。こういうところを新聞で見ますと、本当に今の大山町、これからの大山町にびったりなことだなと思いましたので、移住者に対してもこういうことができればいいなと思います。そのためには、やはり仕事が本町にあれば、さらにいいことだなと思います。

それで、本町も若者が魅力とを感じる新たな取組として、地域の人材と新たな人材、こ

の中には県外からの事業主も一緒に産業を発展させるためにも、県外事業者への支援は
いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県外事業者の支援ということですが、県外であっても県内であっても、町内で
あっても、同じような支援になるのかなというふうに思いますが、その前提としては町
内に事業拠点を構えていただくことになろうかというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町長の答弁ですと、県外にはこだわらず、全てのところ
についてそういう支援をしているってということだったんですけども、今、県外事業者に
ついてってあえて私が質問したのは、さっき言ったようなこともありまして、県内
でもいいです。町外、町内以外ですかね、県外から来てもらうっていう部分の一つには、
そういう移住ってということもありますし、もう一つは、そこからまた発信していく、県
外の事業者から発信していく発信力というのも広くあると思います。ここで創業して、
大山町で創業した結果、県外から来た事業者さんがとってもいい状況であれば、それが
どんどん増えていって、県外の事業者さんなんか増えてくると思います。なので私は
あえてここは県外事業者ってということにちょっと置かせてもらいました。

内容については、町長言われたように、県外でも県内でも同じっていうふうに言われ
ましたが、あえて県外の事業者に向けてこういう発信っていうのは考えておられないで
しょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県外の事業者に向けた発信ですが、どういう事業者に向けて発信するのかとい
うところではないかなというふうに思っています。県内の事業者でも県外の事業者でも
町内の事業者でも、支援をするところにはやっぱり理由があるはずであって、事業者へ
の支援というのは、それで町全体に公益として返ってくる部分としては、雇用の確保、
それから単純に税金が増える、それから町民生活が向上する、そういったところかなと
いうふうに思いますが、それに資する、その取組を促進できることにつながるのあれば
支援策というのはできるのかなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） この質問をしたのは、県外事業者の方から結構、大山町
がすばらしい町ということで期待を持って、もし大山町でビジネスをすれば、ど

ういうふうなものがあるのかなってというような問いもちょっとあったので、今こうやってお聞きしました。なのでまたそういうふうな話をしてみたいと思います。

そうしましたら、珍しく私は2問の質問ですが、まず、1問目の質問について、町長に私が冒頭で言いました、5年後の大山町の目指す姿にある「町内の全ての産業を維持・創出し、安定した生活を送れるまち」と言いました。本町が目指す今後の展望と課題についてお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町内の事業者が事業を継続的に、安定的にやっていくということも大事だし、新規参入があって、大山町で新たなビジネスが起きていくということも大事であると思っています。その上で、全ての事業者が事業をうまく続けられるかどうかというところは、行政のコントロールというよりも、これは市場原理にどううまく乗っていただくかというところにあると思っています。その中で、大山町でいえば、人口は減少しつつあるわけですから、これを町内のマーケットだけで考えていくとかなり厳しいものがあるのかなというふうに思っています。そのために、町内の事業者プラスになるような各種集客になるような取組であったり、あるいは人口減少を少しでも抑えていくような取組であったりしているところでもありますけれども、全ての事業者が事業を継続するのを断念することなくやっていくというのは行政側の支援策だけでは難しいところがあると思いますので、それぞれの事業者の皆さんに取り組んでいただくべきところは頑張ってくださいいなと、そこでうまく連携をすることで町内の産業全体を発展させることができればいなというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

続きまして、2問目の質問をします。生活道路の改善整備支援について。

高齢化が進み、地域の町道や生活道路での作業の負担が増えています。作業負担を軽減し、地域の支え合いを進めるために、生活道路の改善整備に補助金を出すことはできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

生活道路の環境改善支援についてということで御質問をいただきました。

地域の支え合いを進めるために、生活道路の環境改善に補助金を出すことはできないかというお尋ねですけれども、現在のところ、集落内の生活道路の改善整備につきましては、原材料支給と機械借り上げの補助の制度がありますので、そういったものを活用

いただければいいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

町にもそういうものがあるっていうのは少しお聞きしてましたが、先日、議員と語る会である集落からの要望の一つでした。町道へ出るまでの生活道が路上とかが荒れていたり、草が生えていたり危険な生活道となっています。以前は、皆さん若いときは、集落の皆さんでそういった作業もできてたんですが、今ではなかなか高齢者になってきて、そういう作業が追いつかないということで、あと、そこにシニアカーとか歩行にも高齢者にとっては何かがあったときには本当に事故になったりもします。特に転倒とかするだけでも骨折につながって、多額の医療費とかもかかってきます。そうならないためにも、地域の共同作業などにより実施するような改善整備支援について伺います。

この件については、他町のほうにこういう改善支援事業というのがありまして、そちらのほうは補助対象経費が上限１００万となっております。対象道路は、さっき言いましたような町道、複数の人が日常的に利用する生活道路、公共施設に至る道路とあります。補助内容ですが、大山町と違うかもしれないんですが、道路改良、道路附帯施設、道路のり面、樹木の伐採とあります。こういった中で、採択の要件には、必ず共同作業による事業実施を行う、地域全体の共同作業によって実施することというふうにあります。こういうことをやってるところがありまして、例えば上限１００万に対して、事例の一つで、コンクリ舗装までの事業を実施した場合は、集落で共同作業で実施すると補助率は１００分の１００、事例２で、アスファルト舗装までの事業を実施した場合は、路盤までは集落で共同作業、これも１００分の１００、舗装仕上げ部分は工事委託、この場合が１００分の８０、事業費ベースとして、事業費、路盤の場合４０万、これも１００分の１００、事業費、舗装の場合は１００分の８０、その中で集落負担額といいますのが１００分の２０、６万ですね。こういったすばらしい改善支援といいますのは、道路ばかりじゃなくて、生活道ばかりじゃなくて、これから高齢者の集落にとっては本当にやる人材がいなくなり、本当に不便な生活を送っておられるということが多々あります。そういう部分で、今、町がやっておられる支援についてと、もう一度内容について説明をいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、島田議員が言われた事例が、詳細、承知しておりませんが、伺った範囲内では、似たような部分に大山町でも現状で支援策を講じているところでもあります。ただ、御指摘のとおり、各集落で世帯数が減ってきて、担い手がいなかったり、若い人がいない

とかいうことになってくると、生活道路も集落の力だけではなかなか維持管理ができないということが考えられますので、今後どのような制度で支援をすれば生活道路の改善等、あるいは維持管理等ができるのかというところは検討をしてみたいと考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

今、大山町であります支援っていいものは、どれぐらいの利用された方がありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 利用件数につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） お答えをいたします。

昨年度、令和３年度が８件の集落が御利用いただいております。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。

これについての上限額っていいものはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） お答えをいたします。

原材料につきましては、年間５０万円を超えない額でございます。機械借り上げにつきましても、おおむね５０万を限度に補助をさせていただいております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） １つつすみません。これは補助率は幾らなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 補助率というものではございませんで、必要に応じての支給という形を取っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町にもそういう補助ってありますか、こういうことがあるっていうのを町民の皆さんは御存じなのかなっていうふうには思うんですが、議員と語る会でもこういうふうなちょっと要望が出てきたっていうことは、皆さん、まだまだ周知されてないっていいですか、そういう部分で、せっかくあるものでしたら、やっぱり各集落に使っていただけるような、こういうことを通知して、皆さん、町民さんもそれをやっぱり理解できるようにすれば、こういうふうな要望とかは出てこないんじゃないかなっていうふうに思います。それについて、周知はどのようにされてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、議論になっている制度の周知に関しては、毎年、初区長会で新しく区長さんになられた方に対して資料を渡して御説明を申し上げて、それを各区長さんが集落、自治会に持ち帰られて、その集落内の皆様にお知らせをしていると認識をしております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。そういうところも併せて自治会さんのほうにもちょっと確認してみたいなというふうに思います。

そうしましたら、2問の質問がそろそろ終わりとなりますが、町長へ質問させていただきたいんですが、前回の一般質問でもありましたが、このような本当に、今、高齢者が、60歳以上が大山町7,200人ですかね、このような高齢者がどんどんもっと増えてくると思いますが、そういった高齢者の暮らしを守るために、町長としては、今後、どのような支援とかをお考えでしょうか。それが今じゃないかもしれないですが、そういうお考えがありましたらぜひお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

生活道路の環境改善支援についてということで御質問をいただいておりますので、その上で、高齢者への支援がどういうふうに行えるかというところでお答えをさせていただきたいと思いますが、やっぱり集落の高齢化が進んで、若い人がいなくなる。そうす

ると、生活基盤である生活道路だとかいうものもなかなか維持管理が難しくなっていくというところで、必要な支援策は今後検討していきたいというふうに考えておりますし、今の制度の使いにくいところ、もうちょっとこういう制度だったら活用ができるのにとこのような声もしっかり聞きながら、今後の集落機能がしっかり維持できるような制度を考えていきたいというふうに思います。

○議員（４番 島田 一恵君） ありがとうございます。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後１時とします。

午後０時００分休憩

午後１時００分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次、１４番、岡田聡議員。

○議員（１４番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、どうぞ。

○議員（１４番 岡田 聡君） １４番、岡田聡でございます。どうかよろしくお願ひします。

私は、２問通告しております。読み上げて質問いたします。

１問目、住宅増加地域の環境整備を。

様々な政策の成果や高速道路インターチェンジの効果などで、近年、大山口、所子周辺に新しい住宅がとても多く建ちました。人口減少を緩和する上ですばらしいことと思います。

しかし、急速に住宅が増えたことで、環境整備が整わない面が出てきているのではないのでしょうか。計画的に団地として宅地や道路、そして公園など整備する場合はいいですが、そうでなくて、個人個人が宅地転用で農地を買って住宅を新築するなど、狭い農道脇に住宅が増えている状況でございます。住宅が増えているのに農道のままで除雪もしてもらえない。車の出入りも多くなり、擦れ違いができないからバックしたりして待機する。中学生も通るのにととても危険であり、町道認定を早急にしてほしい。また、子供を遊ばせる小さな公園も欲しいなど、新しい町民の要請は多いと思います。

そこで、(1)農道を町道へ認定するにはどういう条件が必要でしょうか。住宅が立ち並んでくれば町道に認定すべきではないでしょうか。

(2)除雪路線に指定する条件は何でしょうか。

(3)公園整備は自治会の責任でしょうか。

(4)通学の安全確保は。

以上は町内のある地区の多くの住民の皆さんの切なる願いでございます。どうか前向きな御答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

住宅増加地域の環境整備をということで、4点御質問をいただいております。

まず、1点目の農道を町道認定する条件ですけれども、農道の町道認定に関しましては、幅員が4メートル以上で公共性が高く、地域の主要な生活道路として利用されているなどの要件を満たしていると判断される場合としておりまして、住宅増加地域はその要件を満たしていると思われまます。今後、関係者と協議の上、町道認定の検討を行いたいと考えております。

2点目の除雪路線にする条件のお尋ねですけれども、幹線町道及び主要通学路を除雪路線としておりまして、その他の箇所は状況に応じて除雪を行っているところであります。

3点目の公園整備は自治会の責任かというお尋ねですけれども、現在、大山町におきまして、自治会単位の公園整備は行ってないところであります。また、補助制度も設けておりません。自治会におきましては、遊具の設置に対するコミュニティ助成の制度を設けているところであります。土地などの確保ができれば活用していただきたいと考えております。

4点目の通学の安全確保はとのお尋ねですけれども、道路管理者、警察、学校関係者などで通学路の点検を定期的に行っておりまして、危険箇所を確認して改善を図っているところです。なお、教育長も同様な答弁ということで確認をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） いろいろホームページで探したんですけども、町道の認定基準、大山町にはこれを定めた条例なんていうのはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 質問にお答えをいたします。

町道認定に関する規定につきましては、内規として定めておりまして、条例等ではございません。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 岡田議員。
- 議員（14番 岡田 聰君） 条例はないということですか。その場合の判断基準は、先ほど町長が言われましたけれども、おおむねこのようなことでしょうか。あるいは多くの町民の皆さんが署名などを添えて出した場合はどうなるでしょうか。その都度検討されるでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。
- 内規がありますので、その基準に沿って個別の案件は協議をしていくということになるかと思えます。
- 議員（14番 岡田 聰君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 岡田議員、何でしたらマスク外されても。前にアクリルがありますから。
- 議員（14番 岡田 聰君） これですか。
- 議長（米本 隆記君） はい。
- 議員（14番 岡田 聰君） 除雪の場合の指定する条件を、この状況に応じてというのは、農道の場合はやっぱり町道に認定しなければまだ住宅が多くあっても除雪はしないということでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。
- 議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。
- 建設課長（小倉 祥司君） 除雪につきましては、町道ではなくても、緊急車両等の通行が考えられます民家があるところについては対応をしまっておるところでございますので、状況に応じて対応しているということは、そういった意味合いでございます。以上です。
- 議員（14番 岡田 聰君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 岡田議員。
- 議員（14番 岡田 聰君） その状況に応じてというのも、区長さんとか、あるいは区長さんを代表したその区の要請があって、状況を判断、いろいろ検討されるということでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） その地区の区長さんから要請がありましたら、除雪のほうに向かうようにしております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 教育長にお尋ねしますが、通学路の点検、定期的に行っているいらっしゃるようですが、危険箇所という判断は大体どんなところを重点にやられるでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

通学路の点検は、学校のみでなく、警察ですとか、建設課とか、関係機関と一緒に点検をします。その中で判断基準として総合的な意見をいただきながら危険箇所を判断し、報告を受けております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） ここの住民さんが要望している、いろいろ要望を聞きまされたけども、ここの道路は農道で、非常に狭い道路ですけども、車が1台通ればいっぱいいっぱいというようなところですが、ちょっと通学路に認定してあるのかどうか、そこら辺りもはっきりしないんですけども、ただ、実際に中学生が自転車で通学しているのは事実なんですけど、そういった場合の、生徒に対して注意喚起するのか、通学路の場合は、狭い農道ですから安全確保といってもなかなか注意するぐらいしかないんですけども、生徒に対して何か指導とかいうことをされるんでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

通学路というのは、学校のみで決定するのではなく、保護者とも協議しながら、PTAとして協議しながら決めていきます。その中で、学校では、安全指導ということで、交通安全指導ということを行ってございまして、定期的に児童生徒に対して通学の上での安全確保のための教育は行っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 公園のことで伺いますが、現在は自治会単位の公園整備は行ってなく、また、補助制度も設けていないということですが、団地などは、あれは業者が造られるんでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々なパターンがあるかと思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 結構新しい住宅が建ってる地区は、やはり若い方々が多
うございます。したがって、子供さんも結構小さい子供さんが多いということで、近く
に遊園地が欲しいなど、そういう気持ちの方は結構多いと思うんですが、あとは自治会
で責任持つのか、あるいはちょっと遠く離れるけども、どこか遊園地に行くしかないの
か、そこら辺り、町としては率先して公園整備は行ってないということですので、あと
は自治会の努力とか、あるいはちょっと遠く離れたところへというようなお考えでしょ
うか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのように考えているところであります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） では、2問目に参ります。令和5年度予算編成方針と財
政運営は。

新型コロナ禍はいまだ去らず、世界中の経済に過大の悪影響を与え続けています。来
年度予算編成方針と財政運営をどう進めていくのか。

(1)新型コロナ感染症対策と地域経済活動活性化の両立はどうでしょうか。

(2)発展し、成長する持続可能な大山町をつくる施策はどうでしょうか。

(3)町民生活、雇用、事業、そして地域を守る施策はどうでしょうか。

以上を質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをします。

令和5年度の予算編成方針と財政運営はということで、3点お尋ねをいただいておりますけれども、重複する施策もありますので、まとめて当初予算の編成方針を説明させて
いただきます。

まず、基本的には、楽しさ自給率が高く、町民みんなが暮らしやすいまちづくりに向
けて、各領域各般の施策を着実に組みつつ、次の8つの視点に立った事業の充実強
化及び新たな取組を進めてまいりたいと考えております。まず1つ目が、コロナ禍を乗
り越える経済、産業の活性化、2つ目が、明日の大山町を築く子育て・教育・生涯学習

環境の充実、3つ目が、地域が再生するにぎわいと活力の創出、4つ目が、大山町の特色を生かしたアウトドアライフ構想の推進、5つ目が、重層的支援体制の構築を通じた健康、福祉の充実、6点目が、公共施設等のインフラの計画的整備、7点目が、ふるさと応援基金の積極的活用、8点目が、DX推進等による業務改善と人材能力開発の充実強化ということで、8つの柱で予算編成を進めているところであります。

町民の生命と健康を守ることに令和5年度も最優先で取り組む必要がありますし、さらには、ウィズコロナ、ポストコロナにおける経済活動にも対応できる視点を持って事業を組み立ててまいりたいと考えているところであります。

なお、教育長の答弁も同じ内容ですので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） まず、来年度の収支予測と財源の確保の見込みはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まだ編成段階、途中ですので、最終的なものは明確には分かりませんが、収支バランスの取れた予算編成ができるものと考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 予算編成に当たっては、既存の事業の必要性や効果の検証など、これらを行う必要がございますが、予算編成で実行していらっしゃいますか。

また、重点的な取り組みすべき分野はどう考えていますか。8つの分野ということでしょうか。そして、新たな施策として打ち出せるものはございますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、予算編成の最中でありまして、岡田議員が指摘されるような事業の見直しでありますとか、新たな取組というところは、編成作業が完了した後には御説明ができるのかなというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 8つの視点に立った事業ということで予算編成方針が示されましたが、国が進める新しい生活様式に対応したデジタル化やオンライン化の推進ということをうたっておりますが、このことについてどう考え、どういう予算づけをな

さるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、予算編成中でありますので、まだどういった内容になるかというところは御説明が難しいところであります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） なかなか予算編成中ということでの的確な答弁をいただけませんが、地球温暖化対策として、再生エネルギー関連、家庭用の太陽光発電装置や風力発電、家庭用蓄電池、あるいはペレットやまきストーブなど、これら助成制度が今年度いっぱいですか、5年の3月31日まではやられるようですが、これら来年度も引き続いて行くべきと考えますが、その点はどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

重ねてになりますけれども、ただいま予算編成中ですので、その中の議論の中でどうなるかということが決まっていくものというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） つい最近ですが、東京都が新築住宅に対しての太陽光発電の義務づけというのが議会で成立したということがありましたが、義務づけといっても個人ではなくて住宅メーカーへの義務づけのようですが、こういう政策に対して、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

他の地域での取組に対する評価をする立場にはないかなというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 評価でなくて、例えば大山町では取り入れられないか、あるいは難しいのかとか、どうお考えでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

義務化に関するところは検討もまだない状況であります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） コロナ禍がなかなか収まらず、中小企業あるいは自営業の方々、大変な思いで業務を続けていっていらっしゃると思いますけども、先ほども質問で、午前中の質問でもありましたけども、こういう方々への融資制度、現状は町はあまり関わってないと思いますけども、町と、あるいは金融機関、それから保証協会とか、そういう3者で協調し、低利な融資を円滑にあっせんする制度、あるいは町が関わっていくお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のような融資制度は現状でも様々な種類のものがあって、それに対して町も協力している立場でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 大山町では今、工業団地用地がほとんど塞がっていて、企業誘致がもしある場合にも困る場面が出てくると思いますけども、以前から町長は必要ということで、工業団地を造ることを表明していらっしゃいましたが、土地の確保なんかは進んでいるのでしょうか。それから、民間活力による若者向け集合住宅も大分以前から構想を説明していらっしゃいましたが、来年度予算ではどのような位置づけで進捗を図るのか、お示し願えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、工業団地ですけれども、今年度、工業団地を広げられないかということで様々な検討を進めてきておりますが、いずれの検討も農地法のところでかなり引っかかりがあって、農地を開発していくのは非常に難しいなど、これは工業団地の周り、周辺であってもなかなか難しいなというところに今行き着いているところであって、今年度あるいは来年度に都市計画のようなものも大山町として考えていかなければいけないのかなというように今検討を進めております。

それから、PFIで行おうとしております町営住宅、集合住宅の整備に関しましては、また来週の議会本会議の最終日の全員協議会で少し御説明をさせていただこうと思いますが、進捗はありましたけれども、議会のほうにいろいろ御相談をさせていただきたいところもありますので、また詳しくは説明をさせていただきたいというふうに思います。

今までの動きとしましては、いろいろ用地の選定とか用地の交渉で、なかなかここだということに決まりかけて決まらないというのをずっと繰り返してきまして、ようやく

く先が見えてきたかなというところまで来ております。ただ、用地の取得に関する予算につきましては、今年度末までの執行が難しいかなというふうに思っておりますので、また新年度当初予算でお願いをするというような形になるのではないかと考えているところです。また議会の皆さんに相談させていただきながら進めたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 教育長に伺いますが、2項目めに明日の大山町を築く子育て・教育・生涯学習環境の充実という重点目標も上がっておりますが、教育環境の充実に関しては、ここに書いてあるとおりででしょうか。このことについてどうお考えか。社会の変化に伴う児童や生徒のストレス増加などに対応するためのソーシャルワーカー増員や特色ある教育のさらなる推進など、それから、グローバル人材育成につながる英語教育の推進など、手厚い予算づけが必要だと思いますが、この点に関してはどうお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今年度、スクールソーシャルワーカーの人数を増やしました。昨年度までは1名だったスクールソーシャルワーカーを全員で4名といたしました。これによって各学校のいろいろな子供たちのストレスですとか困り事、また保護者への支援というものが充実されてきていると思います。

そして、グローバル人材の育成の部分の英語教育の推進であります。今年度からオンライン英会話を始めたんですが、これをさらに充実させていこうかというふうに考えております。さらに子供たちが日常的に英語に触れる機会を増やす、そして英語に親しむ、また英会話ができるというような環境を整えるために、できればですけど、ALTといまして、アシスタント・ランゲージ・ティーチャー、ネイティブな外国人を今4名配置しておるんですが、できればここを増員したいというふうにも考えておりますし、英語専科の教員が今1名いるんですが、この英語専科の教員をさらに増やして、英語専科とネイティブスピーカーと合同の授業の時間を増やしていき、子供たちに生の英会話をさらに充実させていくというところ、オンライン英会話も併せてすることによって、子供たちに英語教育を浸透させることができるというふうに考えております。

さらに、社会教育の面と一緒にしまして、イングリッシュキャンプですとか英語村の開設等を行いまして、学校教育以外の場でも子供たちに英語教育を充実させていくということも考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 生徒数の少ない大山小学校、それから保育児の少ない大山保育所、大山保育所に関しては、とっとり自然保育認証制度に申請中ということでございましたけども、大山保育所、大山小学校、保育児や児童の生徒数が少ないのを利点に生かして、特色ある教育、保育というのをもっともっと目指してほしいんですけども、そういう面で生徒数が減っても将来も存続できる学校や、あるいは保育所を目指してほしいんですが、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員の御指摘のとおり、大山の自然、この大山のすばらしい環境を生かした教育、特色ある教育を進めたいというふうに考えております。大山保育所、大山小学校ともに、この環境の中で子供たちを育てたいという思いで移住されておられる方もおられます。そういった大山小学校、この環境のよさをアピールしながら、さらに保育所を、この自然環境の中で子供たちが伸び伸びと過ごすという大山保育所の利点も生かしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時50分とします。

午後1時39分休憩

午後1時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そうしましたら、今回は、通告に従いまして1問、町長に質問をしたいと思います。

大山町のまちづくりについてということで質問を行っていききたいと思います。

まちづくりというと、いろんな意味にも取られる部分もあろうかと思いますが、まず最初に、竹口町長が目指すまちづくりとはどのようなものであるのか、町民と共に共有したいと思います、簡潔に分かりやすく説明いただきたいと思います。

それから、まちづくりに関して、協働のまちづくりが大切だと言われて、もう久しくなるようにも思っております。協働、協力して働くという漢字での協働、そのまちづくりについて、我が町の現状と課題について、また、協働のまちづくりを進める体制は現在どうなっているのか、御答弁いただきたいと思います。

それから、まちづくりに関しまして、地域自主組織の担う役割、大きいものがあると思いますが、地域自主組織の現状と課題について御答弁いただきたいと思います。

さらに、地域自主組織についてですが、地域自主組織、各自主組織の役員さんであったり集落支援員の方々が必ずしもその地域の実情に精通しているとは言えない状況があるように思います。地域の課題の解決に取り組む自主組織の取組が円滑に進んでいくためには、地域の実情であったり行政的な課題に詳しい、精通した人材によってアドバイスやコーディネートなどをされる必要があるのではないかと私は思います。例えば役場職員のOBの方などを、そのようなアドバイスやコーディネートをするような、言わば相談員として各自主組織に配置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、まちづくりを進める上では住民参画が非常に重要だと思っております。住民参画を進めていくために、例えば自主組織単位であったり、あるいは旧町単位のまちづくり計画をつくっていくことが必要ではないかと思いますが、町長はどのように考えられますか。

次に、集落自治の担い手不足ということがやはり深刻になっております。町長はどのように認識しておられますでしょうか。そして、その集落自治の担い手不足に対して、町としてどのような施策を行っているのか、また、今後どのような施策を行っていく考えか、町長の御答弁をお願いします。

あと少し質問事項を用意しております。地域自主組織の事業、様々な事業がありますがけれども、全てにはもちろん私も顔は出せないんですけども、時々見に行ったり、あるいは参加させてもらったりしているんですけども、そのような地域自主組織の事業をはじめ、地域のいろんな行事、イベントで大山町役場の職員さんの顔を見ることが少ないように私は感じています。まちづくりを率先して進めるためにも、役場職員の方々には積極的にまちづくりの活動に関わっていただきたいと思うんですけども、町長はどのように認識しておられますでしょうか。

そして、役場職員の方々がまちづくりの活動に参加しにくいような何か事情があるのであれば、やはりそこは改善していく必要があるかと思えます。まちづくりの活動に役場職員の方々が積極的に関わることができるように、例えばボランティア休暇の取得を奨励したり、あるいは人事評価をされていると思えますけれども、人事評価の中で地域貢献をされる職員に関して少し加点をするなどの工夫はできないものか、町長のお考えを聞きたいと思えます。

それから、まちづくりに関するイベント、ここ数年のコロナ禍の中で中止になったり規模が縮小されたりしているものが数多くあります。令和5年度の予算編成、これから本格化すると思うんですけども、ウィズコロナというようなところも今頃出てきております。令和5年度、そのようなイベント関連の予算に関して、参加する立場の住民は、もう二、三年中止になっていて、もう規模縮小もしようがないかなみたいな、気持ちの上で消極的になっているケースも多々あります。そうではなくって、やはり盛り上げる

べきところはしっかりと盛り上げていくために、来年度の予算編成に当たってウィズコロナであってもできるだけ積極的な取組ができるよう、予算的な措置が必要ではないかと思いますが、町長の御認識はいかがでしょうか。

まちづくりに関して最後の質問になります。まちづくりのバロメーターとして、我が町で今年、何人子供が生まれたのかというのは、一つ、重要な指標だと思っています。改めてお尋ねいたします。昨年度、令和3年度の出生数、できれば旧町ごとと全体の数字、何人だったでしょうか。また、今年度、来年3月までの出生数の見込みはどうでしょうか。できれば、さらに令和5年度の出生見込み、何人ぐらいになるでしょうか、それぞれお答えいただきたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町のまちづくりについてということで、10項目、質問をいただいております。

まず、1つ目の目指すまちづくりを簡潔にというお尋ねですけれども、目指すまちづくりは、誰もが暮らしやすいまちづくりであると考えております。

2点目の協働のまちづくりについて現状と課題、あるいは進めるための体制についてのお尋ねですけれども、現在、町内の旧小学校区ごとに10地域で地域自主組織を立ち上げて協働のまちづくりを実践しているところであります。課題といたしましては、集落や住民同士のネットワークづくりと地域コミュニティへの参加意識の醸成などではないかなと考えております。今後につきましては、集落や地域自主組織との連携が協働のまちづくりを進める体制として重要であると考えておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

3点目の地域自主組織の役割、現状と課題についてのお尋ねですけれども、地域自主組織の役割に関しましては、行政や集落と協働して地域の課題解決を進めることだと考えております。課題としましては、活動が全ての住民の方に浸透していないことではないかなというふうに感じております。

4点目の地域自主組織の役員、集落支援員が必ずしも地域の実情に精通しているとは言えない状況で、役場職員OBなどを配置してはどうかというお尋ねですけれども、役場職員OBなどの地域の実情や課題に精通した方に関しましては、近藤議員と同じように地域自主組織の活動に積極的に関わっていただきたいと考えております。

5点目の自主組織単位、旧町単位のまちづくり計画が必要ではないかとお尋ねですが、地域自主組織単位のまちづくり計画は各組織で策定されておりまして、その内容を尊重していきたいと考えております。

6点目の集落自治の担い手不足に対しての施策に関しましては、地域自主組織が集落間の連携や協力の調整をする役割を果たすことで、集落自治の担い手不足にある程度対応できるものと考えております。

7点目の役場職員がもっと積極的にまちづくりに参加してほしいというお尋ねですが、同様な認識であります。

8点目の役場職員がまちづくりの活動に積極的に関わることができるように、ボランティア休暇の取得を奨励したり人事評価で加点をする工夫ができないかというお尋ねですが、現在のボランティア休暇取得の条件に関しましては、職員が自発的に、かつ報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合で、勤務しないことが相当であると認められる場合で、次の3点、1つ目が、災害が発生した被災地における被災者支援活動、2つ目が、障害者支援施設、特別養護老人ホーム等、町長が定める施設での活動、3点目が、親族以外で常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護や支援活動ということを上げております。まちづくりの活動に関しましては、基本的には休日が主であると思いますので、ボランティア休暇取得の条件に追加することは考えておりません。

また、人事評価のルールに関しましては、勤務成績と関係ない材料を考慮しないというのが基本的なルールであります。これは、勤務中の行動事実を評価の対象としておりますので、私的行為は対象としていないところであります。退庁後の、勤務時間以外での自主的な活動などは判断材料から除外をするということで、地域活動やボランティア活動なども考慮しないというルールでございます。

9点目のまちづくりに関連するイベントがウィズコロナでも積極的に取り組めるように予算づけはどうかというお尋ねですが、これは、同じようにウィズコロナでも取組が進むには何が必要か、考えてまいりたいと思います。

10点目の令和3年度の出生数、今年度の出生数の見込み、令和5年度の出生数の見込みということで、それぞれ何人かというお尋ねですが、令和3年度の出生数は70名となっております、このうち中山地区の出生数は10名、名和地区の出生数は25名、大山地区の出生数は35名であります。

今年度、令和4年度の出生見込み数は63名となっております、このうち中山地区の出生数は14名、名和地区の出生数は22名、大山地区の出生数は27名を見込んでおります。

来年度、令和5年度の出生見込み数は69名となっております、このうち中山地区の出生数は15名、名和地区の出生数は23名、大山地区の出生数は31名を見込んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 以前にも本会議で数字を明らかにしたことがありますけれども、昨年度の出生数は町全体で70名だったと。このうち中山地区の出生数は10名だったと。今年度の見込みとしては、全体で63名、このうち中山が14、名和は22、大山が27と。来年度も似たような傾向ということで、中山が特に心配な部分はあ

るんですけれども、中山に限らず、名和中学校区も十数年すると、もう本当に1学年1クラスがぎりぎりだと、そんなような状況に我が町はなる。さて、我が町をどうするかというところで、少し町長と議論していきたいと思うんですが、町長は、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指すということを今言われました。簡潔には言いましたけども、もう少しあってもいいのかなという気もしますが、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるために、今、我が町に何が欠けていて、どのような対策を取っていけば、人口も増え、誰もが暮らしやすいまちづくりが実現できるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今年度の取組に関しては、既に動いている状況でありますし、来年度の取組に関しては、先ほどの岡田議員の質問でお答えをしたとおりで、8つの方針を、重点的な項目を掲げて方針を示して取組を進めております。いろいろ課題はありますので、それに対応した予算編成となるように取り組んでいるところであります。

人口減少対策に関しましては、これも昨日の一般質問でもお答えをしましたが、取組を今しても、これが今年、来年、効果があるというように、短期で効果は出ないと思っておりますが、だからといって、しなくてもいいというようなことではないと思っております。この人口減少が早い段階で止まるように取り組んでいくことが、持続可能なまちになって、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながるのではないかとこのように考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 人口減少ということで、少しお尋ねをしたいと思えます。

過去の一般質問でも人口減少対策について町長と議論しておりますけれども、その中で町長は、町全体で増えればいいというような御答弁を何度かされています。私は、全体が増えることももちろん大事なんだけど、特定の地区だけ増えて、農村集落で人口が減ったままでは、やはり大きな問題があると思っております。昨日、門脇議員も農村集落での対策ということを町長に質問しておられましたが、具体的な答弁はその中に、町長からはなかったと思うんです。やはりどんどん地域の担い手が減っていく中で、農村集落、既存の集落で担い手を増やすためにどう施策をしていけばいいのか、町長、改めて御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、人口減少対策に関して、特定の地域だけ人口が増えればいいという考えを今まで示したことはありませんし、今もそのような考えではありません。特に大山町、3

町合併しておりますので、それぞれの地域の文化的な生活等が今後も持続できるように、各地域で人口減少対策を進めていく必要があるというふうに考えているところです。

また、昨日の門協議員の質問の中で、既存の農村型集落等に関して何か取組ができないかというお尋ねがありました。そのときにもお答えをさせていただいておりますが、なかなか、これは大山町だけの問題ではないかもしれませんが、全国的に決め手がないというところが現状ではないかなと思っています。何か活用できそうない事例というものをいろいろ調べようと思って取り組んでおりますが、いい事例というのもないのが現状であります。近藤議員からもすばらしい提案をいただければというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） すばらしい提案ということをする前に、もう少し別の議論をしてからにしたいと思うんですけれども、集落自治の担い手不足のことにに関して、一番最初の町長の答弁の中で、自主組織が集落間の連携や協力の調整をする役割を果たすことで、集落自治の担い手不足にある程度対応できるものと考えていると答弁しております。その地域自主組織の課題について、活動が全ての住民の方に浸透していないことが課題だという御答弁になっております。そもそもの話として、全ての住民に自主組織の活動が浸透しないのはなぜなのでしょう。どうしてだと思われませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

活動が地域の皆さんに浸透しないのは、10地区それぞれありますけれども、自主組織が立ち上がって間もない地域であれば、まだまだ活動の年数が少ないということで浸透し切っていない部分もあろうかと思えます。また、全体的な課題としましては、やっぱり自主組織は自主組織で、集落は集落というような地域もまだまだたくさん見受けられますので、自分たちの、複数集落でなかなか解決できない課題を自主組織と一緒に地域で取り組んでいくというような雰囲気づくりというのを自主組織側もする必要があると思えますし、あとは、行政としては、もうちょっと仕組みとして各集落と自主組織のつながりをつくれなかなというところも考えてはいるところです。

例えば今、各集落のまちづくり関係の委員さんが出ておられたりとかいうのをベースにして自主組織、立ち上がってきているわけですけれども、そこをやっぱり集落の代表である区長さんに、もっと関わっていく仕組みだとか、いろんな仕組みが考えられると思えます。自主組織の位置づけが各集落によって構成されているような位置づけになるように、もうちょっと仕組みも、大幅にはないですけれども、検討していく必要があるのかなというふうに考えているところです。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 後半言われたように、自主組織の取組が各集落にとって自分事になっていないと、多くの自主組織で、まだ自分事になっていない、ここが大きな問題だと思っています。町長にもその御認識はあるようですけども、どうやったらそれを自分事にできるのか、具体的な取組が早急に必要だと思います。こうやったらいいということではなくって、どのようにそれを進めていくお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各自主組織の構成しているメンバーもそれぞれ違うでしょうし、意見とか課題も違いますから、自主組織に参加されている方、中心的な役割を担っているような方に課題あるいは要望等を聞いていくことも大事だと思いますし、各集落の区長さんあたりに自主組織とのつながりをもっと深めていくためにはどうしたらいいのかということも聞きながら進めていって、どういう仕組みづくりがいいのかということも考えていきたいと思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 各集落の区長さん、自治会長さんは、ほとんどのところが1年交代です。お仕事もある方もあったり、御高齢でどうにかやっておられる方もあったり、1年間、これまでどおりのことをこなすだけで精いっぱいという自治会が私は多いように思っています。そういうような状況の中で、町長、ある意味簡単に区長さんを通じてやるって言われましたけれども、現実的にはそれって難しいんじゃないですかね。もうちょっと区長さんの労力に依存しない、はっきり言えば行政がもう少しサポートするやり方を考える必要があると思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

区長さんを通じてとか、区長さんの仕事を増やすようなことではなくて、区長さんの考えとか課題意識も各集落であるでしょうから、そういったものを反映させるような仕組みじゃないと機能しないのかなということ、先ほどのように答弁をさせていただいたところです。近藤議員と同じように、各集落に任せるとか区長さんに任せるというのは、これは限界がある部分もあろうかと思いますが、そういったところは自主組織、あるいは行政のほうでしっかり支援をしていかないといけないのかなというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） これからのまちづくりについて、改めて、最初に戻って少しお尋ねしたいと思うんですけども、誰もが暮らしやすいまちづくり、もちろん必要なんですけど、私が思うに、やはりまちづくりの肝というのは、この地域を次の世代によりよい形でつないでいくこと、その営みが私はまちづくりだと思っています。その中で、もちろん暮らしやすいということはもちろんあるわけですけども、そして、その上で我が町大山町のことを考えると、農村集落が全国的に衰退していく中であっても、大山の恵みがあって、この豊かな自然の中で育まれてきた農業であったり水産業、そこで生まれている食の文化、それ以外にも歴史的なことであったり文化的な資源であったり、様々な大山の恵みを生かしていくことで、私は農村集落の活性化の道筋であると思っていますし、今後、インバウンドが再びにぎやかになっていくと、農村の景観、農村の文化というのは一つの観光資源になっていくのではないかと、なっていくと私は思います。町長の御認識、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農村集落の、それ自体が観光的な資源になるのかというところですが、当然なるような集落もあると思っていますし、所子の伝建地区でいえば、農村集落ということで伝建地区になっていますので、そういう風景が町内いろいろあるというふうに認識をしています。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まさに所子、重要伝統的建造物群、重伝建、こういったものもやはり一つの大きな資源であるし、私は所子単体であっても、やはり効果は限定的なのかなと。所子重伝建を一つの象徴として、周辺にすばらしい農村環境が今でも大山町では残っていることが大事だし、それは必ず大きな売りになると思っています。

そして、それを生かしたまちづくりをどう進めるか。それは先ほどの少しのやり取りにも関係するんですけども、自主組織のこととも関係するんですけども、そういったまちづくりに多くの町民がやはり自分事として主体的に関わっていくことが大事だと思います。自分事として主体的に関わる、それが協働のまちづくりなのではないかなと思います。

町長の答弁の中で、協働のまちづくりは自主組織の取組を通じて行っていくとありました。もちろんそれも特に大事なことでありますけれども、行政との協働というのは別に自主組織の取組、集落の取組に限った話ではなくって、NPO法人との協働があったり、場合によっては民間企業との協働、それ以外にも各種団体との協働、いろんな場面で協働する場面、あろうかと思います。もっと広く捉えて、住民が自分事として主体的に参加できる場面の一つでも多く増やしていく、そのことが、町長が目指す誰もが暮

らしやすいまちづくりにつながっていくのではないかなと思うんですけども、そういう部分で協働のまちづくりをもっと進化させていく必要性があるかなと思います。どうでしょう、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

協働のまちづくりということで、ほかにもパートナーはいるんじゃないかというお話でした。そのとおりだと思います。近藤議員の一般質問の全体的な流れが自主組織だったので、答えは先ほど、地域自主組織にぐっと寄せてお答えをしたところではありますが、御指摘のとおりで、別に自主組織だけじゃなくて、集落、行政、そのほか民間の団体であったり、様々な協働するつながりというのはあるというふうに思っていますし、これからもそういったネットワークが広がるように、そういったプレーヤーが増えていくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そこで、一つ小さな提案をさせていただきたいと思えます。

他の市町村、全ての市町村ではないですけども、他の市町村では、協働のまちづくりを進めるために、自治会とか自主組織に限らず、各種団体が取り組む公共にメリットのある、例えば公園に花壇を作って花を植えましょうとか、そういった活動にも補助金を、自主的な取組に対して補助金をつけている、協働のまちづくりに資する活動に補助金をつけているケースがあります。大山町ではそういった形で住民有志の取組に補助を出す仕組みが今ないように思うんですけども、こういった取組も今後必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、近藤議員から御提案があったわけですけども、趣旨には非常に賛同するところです。やっぱり協働のまちづくりを進めていく上では、いろんな人がまちづくりに関わってもらおう仕組みづくりをする必要があるかなというふうに思っています。そのための動機づけをどうするかというところは、補助金なのか、それ以外の方法なのか、様々なかと思えますので、今後の協働のまちづくりを考えていく上で、一つの御提案として検討はしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 自主組織の取組について、もう少し触れたいと思えます。

課題はまだまだたくさんあると。自主組織単独の取組も十分にできているわけでもないと思います。やはりそこには自主組織内部の課題であったり、先ほども少し議論しましたけども、集落との連携がうまく取れていないという課題もあったと思います。やはりそこを具体的に課題をクリアしていくためには、例えば提案しておりますように、集落と自主組織をうまくつなぐコーディネーター役の人がやっぱり必要なのではないかなと思います。現状では、冒頭も言いましたように、集落支援員の立場の方がそのようなコーディネーター役はできていないと思っています。その辺り、町長の御認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落支援員の今の活動状況についてということですが、これは近藤議員御指摘のとおり、もっと集落の課題に向き合っていくって、その名前のおり集落支援員ですから、集落の支援ができるように、それを行政なり、あるいは地域自主組織なりにつないでいって課題解決をしていく、そういうような動きをさらに進めてもらいたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 集落支援員の方がそういう役割を担っていただけるのであれば、私はそれでいいと思います。でも、これまで執行部の説明として、集落支援員の役割は、そういう役割を期待していませんと、自主組織の事務のお手伝いが集落支援員の仕事ですみたいな答弁だったと思います。それをやはり集落とのコーディネーター役をやってよって言われると、荷の重い方もあるんじゃないでしょうか。そこで私は、やはり行政経験のある人、別に町の職員じゃなくてもいいですけども、行政経験のある年配の方がそういう役割を担っていただけるといいかなと思うんですが、町長は、それをボランティアの形でやってもらうことを期待しているというような答弁だったと思うんですけども、やはり現実的には、ボランティアでそういう立場って難しいと思うんですよ。役場OBが、ただでさえ元役場職員のくせにみたいな形で見られがちなのに、ボランティアの立場でそういう、ある意味しゃしゃり出るようなことはしにくいと思います。何かのやはり、ある意味、時には嫌われ役になる場面もあるかもしれませんし、そういう、決して得ではない役回りをしてもらう以上、それなりの報酬であったり肩書、役割を担った上で、行政のほうからその役をお願いしますという姿勢が必要だろうと思います。役場OBにこだわりませんが、いずれにしても、自主組織と集落をうまくコーディネートする役割の人をやはり早急に位置づけて任命していただく必要があると思います。再度町長のお考えをお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、集落支援員に関しての認識ですけれども、今、現状、御指摘のように、地域自主組織の事務局的なことになってしまっているように見受けられますが、それでいいという認識を示したことはありませんし、そういうふうにも考えておりません。先ほどお答えをしたとおり、名前のおりでありましたが、集落支援員ですので集落を支援する仕事をしっかりやっていくというのが基本だと思っています。今後もそういうふうには仕事をしてもらえる人を探していきたいと思っておりますし、その中には、近藤議員が提案されるように、地域の実情をよく理解をされている役場の元職員であるとか、あるいは職員に限らず、地域に根差した仕事、活動をされていたような方に集落支援員を引き受けていただけないかというところは積極的にお願いをしていきたいなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 現役の役場職員の方について触れたいと思います。

やはりまちづくりの現場で職員の方、ちょっと、決して取組が積極的とは言えない状況、町長も同じような認識だということでした。それに対して、結局町長としては、ある意味本人の自覚に期待するという程度の御認識なのかなと思ったんですが、それはやっぱりね、役場の職員って、いい仕事をしたからといって、決して給料が上がるわけではないですよ。あいつはよう働くとなると、もうどんどん仕事が、背負う仕事が増えて、でも給料は大して変わらない。例えば仮に農業分野でいい成績を出した。じゃあ今度は福祉部門でやらしてもらおうと思うと、やっぱり向き不向きがあって、農業部門ではいい成績出したけど福祉じゃ駄目だったと、何だ、あいつは駄目だなあというふうにも見られがちです。結局、何が言いたいかということ、そういうような状況の中で、ついつい役場の職員は、まあまあ無難に、無難な仕事を目指しがちだと思います、地方公務員の場合ね。でも、そこでやっぱりね、田舎では役場職員さんって、やっぱり地域を支えるエリートの人だと思っているので、いかにモチベーションの高い仕事、モチベーションを持って仕事してもらうか、そこが大事だと思います。その上では、やっぱり地域の活動にもしっかり出てきてほしいし、そこを行政としてというか、組織のトップとして、しっかり評価してあげる、必ずしも給与に反映させることが難しくても、よう頑張るとるなみたいな形で評価することも職員のモチベーションを高めることになろうかと思っております。やはり何かしらそういう地域の活動もちろん、本業の仕事もちろん、職員のモチベーションをしっかり高める何か取組、こういうことをしてるとかいう話があったら、少しお聞かせいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

評価についてですけれども、これはもうある一定のシステムの中で行っていますので、最初の答弁のとおりで、ここにボランティア活動だとか地域活動を評価として入れていくというのは難しいのではないかなというふうに考えております。確かに評価されたほうがモチベーションは上がるのかもしれませんが、評価にかかわらず、ぜひ職員には地域活動等に関わってもらいたいなというふうに思っています。

地域活動に出て、評価をされなくてもいいこと、プラスになること、あると思います。地域を知ること、あるいは地域の活動をして地域で人脈ができることというのは、役場の職員として、役場で仕事をする上でプラスになると思っています。何か仕事をするときに、机の上でやるわけではありませんし、やっぱり人と関わりながらやる上で、地域の人とどれぐらいつながっているか、どれくらい人脈があって、どれくらい地域課題の認識があるかによって、仕事のよしあし、変わってくると思います。そこで、最終的には仕事の評価等にも表れるわけですから、地域活動、ボランティア活動等に出ることが直接的には評価等には表れないのしょうけれども、回り回っていい仕事をする職員ということになるのではないかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 今みたいな話を職員さんにしっかり話ししていただいて、共有してもらいたいなと思っています。

残り時間ももう僅かになってきました。町長の最後のほうの話でもありました、地域の活動をやればいいことがあるよと、いろんな意味でね。やっぱりそれって、言い換えれば、その地域で活動することがやっぱり楽しくないといけないと、本当に原点はやっぱりこれなのかなと。楽しさ自給率。まちづくりが義務だと思うと、非常におっくうです。そういう取組が必要であるのは分かっているけれども、この総合計画の中に非常にいいことが書いてあります。「参加なくして未来なし。楽しさなくして参加なし」と。やっぱりそういう楽しい、取組が楽しいと思えるような取組をどんどん増やす、その取組が増えるような仕掛け、細工をやっぱり行政のほうでしっかり考えていただきたいと思ひますし、その前提として、やはり一人一人がまちづくりに参加しやすくなるような仕掛けをしっかりと考えていただきたいと思ひます。

最後の質問になるかもしれませんが。そういったことと、昨年3月の一般質問の中で、楽しさ自給率について触れた質問の中で、そもそもこの未来づくり10年プランの作成に関わられたstudio-Lの山崎さん、地域何とかデザイナーだそうなんですけれども、その後、策定以後、やっぱり町とのつながりが切れてる部分もあります。楽しさ自給率の高いまちづくりが現状どうなっているのか、お互いに点検する必要もあろうかと思ひます。まちづくりについてシンポジウムでもして山崎さんに来てもらったらどうですかというように問ひかけに対して、そのときは、町長は前向きに検討すると御答弁いた

いておりましたが、その後、実現していません。コロナの関係もあったとは思いますが、ウィズコロナという状況の中で、やはりそういった取組、再度検討してもいいんじゃないかなと思います。最後にそういったことも含めて、楽しさ自給率の高いまちについての御答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員言われるとおりで、地域活動への参加という部分に関して、義務的であってはいけないというふうに思いますし、それが金銭的なメリットとか損得勘定だけじゃなくて、純粋に楽しいから参加をしてもらえんというふうな仕組みをつくっていくのは大切ではないかなというふうに思っています。人それぞれ楽しさの基準というのが違うと思いますので、いろんな仕組みが必要なんだと思いますが、これからも地域活動をしていただける方が増えるように、そういう仕組みづくりとやっていうのを、役場だけじゃなくて自主組織、あるいは集落等と一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

また、この10年プランをつくった、その伴走していただいた先生に来ていただいてシンポジウム的なことをしてはどうかということで、昨年もお話をいただきました。今、現状でその計画がどうなっているのか、あるいは町民との関わりどうなっているのかとか、いろいろチェックすべきところはあると思います。担当課とももうちょっと相談をして、必要だということであれば、そういう先生も呼んだ上で、今の計画の進捗等をチェックする、あるいは今後の取組、改善に生かしていく、そういうことができればいいかなというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時55分とします。

午後2時40分休憩

午後2時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

12月定例会最後の一般質問になります。

10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） マスクは外させていただきます。

日本共産党、大森正治です。大トリの大森になったということをおっしゃっていただきますが、その役割が果たせるかどうか分かりませんが、よろしくお願いたします。

今日は1問だけ、デジタル化とマイナンバーカードについて質問させていただきます。

最初に、何でこういう質問をするようになったか、ちょっとお話ししますと、今、マイナンバーカードが始まって、もう7年たとうとしておりますけども、最近、総務省のほうから、このマイナンバーカードの申請、まだしてない人、私のところも来たんですけども、ダイレクトメールが来たり、申請をするようにということで。あるいは町のほうからも、この申請に向けてのサポート窓口の開設の案内も防災無線であったりして、そういうようなこともあってだろうと思いますけども、私のところにも、このマイナンバーカード、作ったほうがいいたらあかというふうな複数の人からの問合せもあったものですから、わざわざ問い合わせされたということは、結構迷っていらっしゃる人、作っていいものかどうか思案していらっしゃる人も少なくないのかなというふうに思いまして、これについて正しい情報を提供して、少しでもマイナンバーカード作成についての判断材料になればいいのかななんて思って、このテーマを設定してみたところです。

ただ、私、アナログ派でございます。少々荷が重いテーマかなというふうにも思いましたけども、でも、重要な課題でもありますし、不十分な点があったら、そこはデジタルに強い竹口町長だと思います、分かりやすい答弁でフォローしていただいたらありがたいと思っております。

では、通告書に沿って質問をさせていただきます。

デジタル化の進展によりまして変わってきた私たちの暮らしは、今後さらに大きく変わろうとしております。本来、デジタル技術の進歩は、私たちの幸福や健康に役立つものでなくてはなりません。ですから、地方自治体としても、地方自治の発展や住民の福祉の増進のためにこれを有効に活用していくことが求められております。その観点から、住民にとっても身近な話題になっておりますこのマイナンバーカードについて、改めて認識を新たにする必要があると考えます。

2016年1月に交付が始まったマイナンバーカードの普及について、政府は、今年度の末、3月までにほぼ全国民がこのカードを取得するよう目指しています。しかし、なかなか思うように進まない普及率に政府は業を煮やしたのでしょうか、普及率を上げる方策として、マイナンバーポイントを最大2万円分付与するという仕組みをつくりました。その効果があったんでしょうかね、現在、国民の約半数以上が申請して交付を受けているようです。それでも不十分と見た政府、今の健康保険証を2024年秋には廃止をして、マイナ保険証に一本化するという方針を打ち出しました。皆さん御存じのとおりだと思います。また、政府は、マイナンバーカード交付率が全国平均の地方自治体のみならず、平均以上ですか、平均以上の自治体のみならずデジタル化の交付金をつけるという、そういうことまで言い出してあります。まさにこれらは、任意であるべきマイナンバーカードの取得を、あめとむちによって強制するというものであると言ってもいいでしょう。岸田政権がここまでしてマイナンバーカードを国民に取得させようとするのは何ゆえでしょうか。マイナンバー制度は、国民に利便性をもたらすであろうという反面、逆の様々な問題も指摘されています。この制度、マイナンバーカードの光と影、メリット

とデメリットを少しでも明らかにして、住民の皆さんに正しい認識と判断をしてもらう必要があるのではないのでしょうか。

そこで、次の点について伺います。

1点目、本町のマイナンバーカードの普及率、申請、それから交付ですね、別に、その最新状況はどうなっておりますか。

2点目、マイナンバーカードは、住民の皆さんにとってどんなメリットがあるのでしょうか。

3点目、3つ目には、また、住民の皆さんにとってどんなデメリットがあるのでしょうか。

4点目、健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化するマイナ保険証義務化について、町長はどう認識していらっしゃいますか。

5点目、デジタル化交付金、そういうふうな言い方をしていますけども、交付金の交付の仕方について、どう認識しておられますか。これについても見解を伺います。

6点目、町民のマイナンバーカード普及について、今後どのようにしていきたいとお考えでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

デジタル化とマイナンバーカードについて御質問を6点いただいておりますが、まず1点目のマイナンバーカードの普及率の最新状況につきましては、大山町の普及率、11月30日時点で、申請件数8,366件、申請率が53.54%、交付率が48.0%です。

2点目のマイナンバーカードのメリットに関しましては、例えば運転免許証を持っておられない方などの写真付本人確認書類となることと、オンラインで確定申告や行政手続が可能となること、あるいは住民票等をコンビニエンスストアで取得できる、大山町は1月からですけれども、そのようになる。さらには、今後も利用できる行政手続等が拡大していくというような見込みであります。

3点目のマイナンバーカードのデメリットにつきましては、各種オンライン手続にカードリーダーというものが必要になる場合があることと、あとは有効期限がありますので更新が必要になることなどが上げられるということです。

4点目の健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化するということについてどう認識するかとお尋ねですが、マイナ保険証の義務化につきましては、マイナンバーカードの普及の手段としては有効であるというふうに考えております。さらには、特定健診情報ですとか薬剤情報が共有できますので、より適切な医療を受けていただくことにつながるのではないかとこのように考えております。

5点目のデジタル化交付金の交付の仕方についての認識ですけれども、これはデジタ

ル化交付金というのがデジタル田園都市国家構想交付金のことというふうに思いますが、来年1月末のマイナンバーカードの申請率の要件があるタイプとないタイプの交付金がありますので、いずれかの交付金の活用を考えておりますが、現時点で大山町の申請率では、国の要件を満たしているものと考えておりますが、今後も国の出す情報をしっかりキャッチしながら、有利なように取り組んでいきたいというふうに考えております。

6点目の町民のマイナンバーカード普及について今後どうする考えかとお尋ねですが、今後も引き続き取得率向上に向けて広報を行っていききたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 最初に、4番目の私の質問についてですけれども、マイナ保険証と一体化すると、健康保険証と一体化してマイナ保険証にするというのは、義務化ということですが、実質。ただ、これが河野デジタル相の話によりますと、再来年の秋には、先ほども言いましたけれども、秋には、再来年の。廃止すると、健康保険証を。ということを行っているわけですが、その点について、町長の考えはどのようなかなということが分かりませんが、いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国もいろいろ発信している情報が、途中経過なのか確定情報なのか、いろいろ違うと思いますけれども、いずれにしても、健康保険証の一体化によって、今までの医療サービスが受けられない人が出ないようにすることが前提だというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうですね、私もそう思います。そうすると、マイナンバーカードを作られない方もあるわけですね、いろいろな理由があると思います。デメリットの中になかったわけですが、例えば個人情報の漏えいというリスクもあるというのも根強い拒否反応になっていると思いますし、それからセキュリティー体制への不信感も今の国の現状ではあるようですし、それから銀行口座などへのひもづけに対しては不安だといったようなデメリットもあると思うわけです。そういうようなことによって作りたくない、作らないという人もあるでしょうし、どうしようか迷っていらっしゃる人もあると思うんですね。ですから、その人たちも含めて、もし廃止してしまえば、健康保険、必ずマイナンバーカードを取得しなければならないというふうになるわけですが、これは、カードの取得がもともと番号法に、法律によりますと任

意だというふうに規定してますよね、当然御存じだろうと思いますけど。それにも反するということになると思いますけどね。ですから、どうしたらいいのかというふうに、町長、考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どうしたらいいかを、これは大山町で考えることではなくて、国のほうで考える話だと思います。今もそういった困るような方が出ないように、いろいろ国のほうでも対策等を検討しているものというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そのように私も望みたいと思っております。つまり、マイナンバーカードを作らない人にも健康保険証を今までどおり発行するということが一番いいのかなと。つまり、マイナンバーカードもあるし、それから保険証も従来どおりあるしという併用ということがいいのかなというふうに思います。国もそうすることを私自身も願ってはおります。

それで、大山町でも大体全国平均並みに、今、このマイナンバーカードの申請率や交付率だと言ってもいいと思いますけども、でも、なかなかまだ普及が進んでいないのかなと。少なからず迷っていらっしゃる人、いるのかなというふうに思いますけども、なかなか進まない、その理由ですね、何があるかなというふうに思いますけども、町長、どう思われますか。まあデメリットのこととも関係しますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人それぞれだというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） やっぱりそれなりの理由があるから、なかなか取られないだろうと、取られない人もあって進んでないだろうというふうに思います。本当にマイナンバーカードが国民のため、住民一人のために役立つもの、いいものだと、心配がないというものであるなら、もっともっと皆さんマイナンバーカードを取得するんじゃないかなというふうに思いますけども、そう至ってないわけですよね。それでは、政府のほうが考えた方法として、先ほども言いましたように、このマイナポイントですよ、予算にして2兆円とも3兆円とも言われておりますけども、それだけの予算を使って約2万円分を付与するとか、あるいはマイナ保険証を今のように廃止してまで、そういう声も出てるわけですが、義務化しようとしたり、それからまた、今、先ほどもあり

ましたけども、言いましたが、デジタル化交付金、地方自治体のマイナンバーカードの普及率によって、この交付金の差別化を図るといふようなことまでして、国民の皆さんがこのマイナンバーカードを早く取得するよう、政府、躍起になってるというふうに思いますけども、なぜこんなに躍起になるのか、ちょっと私もよく分からないんですが、町長、もし分かったら、町長の推測でいいと思います、こういうことが考えられるんじゃないかと、躍起になるのは。話してみただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員は、国の考えに対して推測しても、推測で答えてもいいというふうに言われましたが、私は推測で答えてはいけないのではないかとこのように考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 上手に逃げられましたけども、いいかげんなことは言えないという竹口町長の責任ある思いからだろうと思います。

では、このマイナンバーカードに一人一人の個人情報が入るわけですけども、その個人情報である氏名とか住所とか生年月日、それから性別、これらはもちろん入るわけですけども、そのほか税金とか健康、医療、あるいは子育ての関係、それから介護、雇用、年金など、多くの個人情報が集積されるわけです。そして、それらがデジタル庁で、これはマイナポータルというウェブサイトだそうですけども、そこで一元管理されて、それらを民間のほうの事業者にも提供して利活用されるということですけども、そういう情報を聞いておりますが、そういう理解、正しいでしょうか。ちょっと確認させていただきたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国の制度の理解が正しいかどうかというところは、しかるべきところに聞いていただければなというふうに思います。町として答える立場にはないかなというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） じゃあ、次の質問したいと思うんですけども、地方自治体、大山町も大いに関わらなければならないわけですけども、このマイナンバーカードを手段にして、政府は個人情報を大規模に集めて、それを、デジタル化を推進しているわけですけども、地方自治体もその流れの中で役割を果たしていらっしゃると、しなければならぬということ、そこでちょっと聞きたいんですけども、住民の立場に立っ

て考えるならば、それに当たって地方自治体としてはどんなスタンスで遂行することが必要と考えるのか、あるいは重要と考えられるのか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

マイナンバーカードの取得の促進に関しては、基本的には国がすべきものというふう
に考えております。大森議員言われるとおり、国が魅力的なカードを作って、魅力的な
機能をつけて、マイナンバーカードのサービスとして提供していけば、取得したい人が
増えて、取得率も高くなるというふうに考えております。今、各自治体で取組を進めて
おりますが、大山町の考えとしましては、申請をしたいけど申請ができないとか、平日、
休みがなくて土日じゃないと駄目だとか、いろんなケースには対応していこうと思っ
ていますし、マイナポイントの相談等もありますので、そういうものにも丁寧に対応し
ているところでありますけれども、どんどん取得をしてくださいというPRをやっていく
というのは、これは市町村の役割ではないというふう考えているところです。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） なるほど。ですから、竹口町長としては、どこかの自治
体が非常にこう、市民の皆さんやっってくださいというふうな大々的な宣伝をしてい
るところもあるわけですが、そういうことではなくて、やっぱり住民の皆さんの自主性、
作りたい人は作っていただきたいし、作りたくないなという人、あるいは迷っている人
は急がなくてもいいじゃないか、そういうスタンスでいかれるということでしょうか。
確認です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように考えております。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ただ、最後、6点目に私が聞いたところで、こういう答
弁ですけども、このマイナンバーカードの普及については、引き続き取得率向上に向け
て広報を行ってまいりますということですが、どのような広報を考えていらっしゃるわ
けですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、取得したくてもできないとか、あるいは諦めている、
受け取りが平日しかできんだったら無理だなあというふうになっている方に、土日、休

日でも対応できますよというようなアナウンスをすることで、取得したいけどできないとか、取得したいけど諦めているといったような方に取得していただけるように広報をしていきたいという意味でございます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） このマイナンバーカードについて、いろいろと心配もある、先ほどから言ってますけども、デメリットの面として上げられる大きなこととして、やっぱり個人情報の漏えいが心配だと、そういうリスクがあるのではないかというふうに思うわけです。それはそうだと思いますよ。自分のこれまでのいろいろな情報、健康に関してもそうですし、資産、金融関係についてもそうでしょうし。それらを上手に使えば利便性もあるんでしょうけども、ただ、そういう情報を国が収集する、そして個人としては、この個人情報をまたしっかり守ってほしい、そういう相反する点があるんじゃないかと、このマイナンバーカード、デジタル化ということについては。さらに、下手をすればね、国が国民をこれによって、この個人情報によって管理して、そして監視するという社会にもなってしまうんじゃないかという心配もないことはないと思います。

それで、この国がやる情報の収集と、そして個人情報の保護ということをどう考えるか、どうするかということが一つの大きな課題だろうと思います。私たちの大切な個人情報、政府ですね、実際にはデジタル庁でしょうけども、一元化されて、そしてそれが民間業者のほうにも拡大していくと、サービスを拡大するというふうなことがあります。どこまで民間の枠が広がるのか分かりませんが、もし例えば財界とか大企業のほうにまで流れて利活用されるということになれば、そういうところのもうけにつながっていったり、そして個人情報がそういうふうに使われるということで大きな問題になるんじゃないかなという気もいたします。ですから、自治体としてはどうですか、個人情報保護条例というのが大山町にもあるわけですが、住民の個人の情報やプライバシーを守る、そういう責務が地方自治体にはあると思います。この点について、このことについて、町長はどういうふうに思っているのか見解をお聞きしまして、早いですけども、終わりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大森議員の一般質問に毎回答えておりますと、今回もですけども、何だか国会答弁を疑似体験させていただいているようで、心から感謝を申し上げたいと思いますけれども、あくまでも大山町であって、政府ではありませんからの確なお答えができるか分かりませんが、まず、個人情報の漏えいの部分に関しましては、これはマイナンバーカードを取得したからそのリスクが上がるというのは考えにくいのかなと思います。

ます。それは物理的に、例えばカードを落としましたということであれば、これは免許証を落としたのと同じで、名前と住所と生年月日は確かに流出するかもしれませんが、その個人番号だけによって何か情報が漏えいするというリスクはないのかなというふうに考えております。

また、マイナンバーカードを取得して一元化等をされていくんでしょうけれども、もともとは行政がいろいろ把握している情報であって、既に行政側にある情報ですから、新たにそれで何か個人の情報が収集されるということではなくて、もう既にある情報をひもづけていく、そういうことだけなんだろうなというふうに考えております。

民間に情報がという話がありましたが、確かにビッグデータとしては、可能性はあると思います。個人が特定できない統計的な情報として提供される、そこは個人情報に十分に配慮をされて、個人が特定できない形で情報を提供するような場面がもしかしたらあるのかもしれませんが、そういうものに活用してもいいのかなのかというところも個人の意思に委ねられる部分もあると思います。そういうところで、しっかり個人情報に関しては配慮をされた仕組みになっているというふうに考えておりますので、そこは過度に不安をあおることなく、安心して取得いただけるように広報等はしていきたいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 最後になって言いましたけども、ちょっと延ばしてください。

先ほどね、今の個人情報もう既に行政のほうで持っている。これ地方自治体の関係のところでは、部署では個人情報が確かにありますよね。そのことを言われたと思うんですよ。その地方自治体が持っている個人情報と我々の関係というのは、ある程度信頼関係がありますよ、身近な関係にありますから。きちっと個人情報保護条例で出していない情報は出されない、そういう信頼関係が成り立っているんで、これはいいことだというふうに思うんですが、これが、国がですよ、この政府、国のほうが個人情報を全て把握するとなると、ちょっと事は違うんじゃないかなというふうに心配するんですわ。国と住民、国民との信頼関係というのがあるんだろうかなというふうに思います。一連の政府、あるいは議員の不祥事等を見ていますと、国民の声がなかなか届かない、本当に民主主義を壊すような事態もあります。そういうところの政府が情報を握ったときにはどうなんだろうかという心配があるわけです。そういう点についてはいかがお考えでしょうか。私はそこを本当に心配しております、このマイナンバーカードとデジタル化という問題ではね。本当に国民と政府との信頼関係がきちっとあるということが大前提だろうと思いますから、その点について、町長、どうでしょうか。これこそ本当に最後にします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど最後の質問だということで、大体最後の質問だと言われると、私のほうもいろいろ考えて、何か締めになるような、まとめっぽい感じで、ああ、いい一般質問だったなと思っていただけるような言葉で締めくくろうと思って先ほど述べたわけですが、その後にもう一個って言われると、ちょっと何か格好悪いなというふうに今思っております。

もう一回ちょっとまとめたいと思いますが、大森議員の心配されているようなことはないと思います。確かに信頼関係というところもあると思いますが、ぜひ信頼していただけたらなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） はい、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は12月21日水曜日に本会議を再開します。定刻、午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分散会
